

# 令和2年度 社会福祉法人 宝安寺社会事業部 事業報告 ／ 法人本部

責任者： 大水 清世

## I. 法人の理念

「仏教の慈悲の精神に基づく福祉の実践」

人の喜びを我が喜びとしてその人とともに喜び  
人の悲しみを我が悲しみとしてその人とともに悲しむ  
そして自分を律し高めつつ、人のために働き、人の幸せのために力を尽くす  
このことを自身の成長と幸せの糧としていきます  
慈悲の精神をもって地域社会の福祉の向上に貢献します

望月正道前理事長の、「傍観者ではいられなかった。ただそれだけ。一人の力は誠に小さく、たくさんの支援と協力があってこそ」という言葉がある。

すべての職員が、目の前に起きていることをしっかり受け止め、それぞれが主体的に考え、行動する人でありたい。

そして、当法人の福祉活動を通じて、地域の方々の不安が取り除かれ、一步一步幸せが増幅されるよう取り組んでいきたい。

## II. 法人の主な活動状況

前年度に引き続き、法人の経営基盤を見直し、持続可能かつ信頼性のある組織体質の醸成を目指して理事会・評議員会の運営を行った。地域福祉の担い手として成長しつつ事業継続するために、基盤となるガバナンスの強化、内部統制及び財務規律の強化に取り組んだ。今期の最重要課題は、まず何にも増して、新型コロナウイルス感染症から園児・利用者・職員を守るための「新型コロナ BCP（事業継続計画）対策本部」の設営、日々の各種情報収集、個別対応と事業所内対策強化であった。法人全職員が力を合わせて取り組んだ結果、利用者・職員とも陽性感染者は0人、クラスター発生等も一切なく終了することができた。ここに一年間の法人の運営を支えてくださった皆様にお礼申し上げると共に、一人一人の職員、保護者・家族の深慮と協力、努力に深く感謝したい。また今期の重要な課題として、法人設立120周年ビジョンの策定に取り組んだ。法人幹部が参集し、今後の10年に向けて可能な限り正しい経営判断を行うための意見交換、情報収集を行い、各事業所ごとの「10年後の姿」に向けた課題抽出を行いながら、ビジョン案の作成を進めた。10月には、施設長会によるビジョン案を完成させ、内容の検討・分析と深化をミッションとした「法人ビジョン検討ワーキンググループ」が活動し、全職員に対する意見聴取にむけた準備を行っている。法人ビジョンの策定においては、行政や地域社会との対話を深め、法人の存在意義を全員で考えながら、令和3年度に完成させていきたい。

## III. 法人の状況に関する重要な事項

### (1) 評議員の状況（令和2年度末現在）

長谷川 誠一（はせがわ せいいち）

職業：株式会社長谷川建材社 代表取締役会長

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

末澤 日呂（すえざわ ひろ）

職業：無職  
評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

岡野 正則（おかの まさのり）

職業：無職  
評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

高井 哲（たかい あきら）

職業：合資会社マルク 会長  
評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：一般社団法人日本善行会小田原支部 監事、全国学校服組合神奈川県小田原支部 支部長、浄土宗神奈川教区小田原組総代世話人会 顧問

安藤 實英（あんどう じつえい）

職業：総世寺 住職  
評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：宗教法人玉宝寺五百羅漢保育園 理事長

泰田 幸枝（やすだ さちえ）

職業：株式会社介護事業所たすけあい小田原  
評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：株式会社介護事業所たすけあい小田原 理事

加藤 芳永（かとう よしなが）

職業：無職  
評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成29年3月8日  
任期：平成29年4月1日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）  
他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人小田原市社会福祉協議会 評議員、社会福

社法人神奈川県共同募金会小田原市支会 委員、一般社団法人小田原市観光協会 理事、公益財団法人小田原市体育協会 理事、小田原市自治会総連合 副会長、小田原市交通安全対策協議会 委員、小田原市市民活動推進委員会 委員、小田原市市民交流センター運営協議会 委員

年度中に退任した評議員：なし

評議員全員の報酬等の支払総額：0円

<限度額は定款で40万円以内と定められている。>

## (2) 理事の状況（令和2年度末現在）

望月 郁文（もちづき いくふみ）

理事の役職：理事長

常勤・非常勤の別：非常勤（嘱託）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 理事長

理事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人素心会 理事

杉山 喜市（すぎやま きいち）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：非常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあんホッと相談カフェ相談支援員

理事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：神奈川県社会教育協会 理事、神奈川県退職校長会・小田原市退職校長会 理事、神奈川県社会教育協会足柄下支部 支部長

内田 俊正（うちだ としまさ）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：非常勤

職業：国際ビジネス研究グループオフィスU 首席代表

理事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況： 公益財団法人日伊協会 理事、キャンパスおだわら人材バンク 語学・国際交流講師

大水 清世（おおみず さわよ）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 法人本部長

理事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

近藤 秀樹（こんどう ひでき）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあん第一しおん所長

理事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：特定非営利活動法人神奈川セルプセンター 理事

椎野 あい子（しいの あいこ）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：非常勤（嘱託）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 小田原愛児園園長

理事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

年度中に退任した理事：なし

理事全員の報酬等の支払総額：44,000円（職員を兼務する理事の職員分給与は含まない）

<限度額は平成29年6月22日開催の定時評議員会で20万円以内と決議されている。>

（3）監事の状況（令和2年度末現在）

加藤 鑿（かとう けい）

職業：社会福祉法人長寿会 理事長 兼 陽光の園 施設長

監事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人平塚あさひ会 理事、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会 会長

志村 恵美子（しむら えみこ）

職業：志村公認会計士事務所 所長

監事選任の評議員会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：学校法人東京経済大学 評議員

年度中に退任した監事：なし

監事全員の報酬等の支払総額：154,000円

<限度額は平成29年6月22日開催の定時評議員会で60万円以内と決議されている。>

(4) 評議員選任・解任委員会委員の状況（令和2年度末現在）

小林 芳子（こばやし よしこ）

職業：無職

委員選任の理事会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

加藤 馨（かとう けい）

職業：社会福祉法人長寿会 理事長 兼 陽光の園 施設長

委員選任の理事会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人平塚あさひ会 理事、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会 会長

大水 健晴（おおみず たけはる）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあん第二しおん所長

委員選任の理事会決議年月日：令和元年6月20日

任期：令和元年6月20日～令和3年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人進和学園 監事、神奈川県知的障害者福祉協会 理事

年度中に退任した委員：なし

(5) 評議員会の開催状況

令和2年6月21日 決議の省略（みなし決議）※新型コロナウイルス感染拡大防止策のため

第1号議案 令和元年度計算書類及び財産目録の承認の件（監事監査の結果報告を含む）

第2号議案 令和2年度第一次補正予算の件

令和2年6月21日 報告の省略（みなし報告）※新型コロナウイルス感染拡大防止策のため

報告事項 令和元年度事業報告の内容報告について（監事監査の結果報告を含む）

令和2年12月8日 決議の省略（みなし決議）※新型コロナウイルス感染拡大防止策のため

第1号議案 令和2年度第二次補正予算の件

令和3年3月9日 決議の省略（みなし決議）※新型コロナウイルス感染拡大防止策のため

第1号議案 令和2年度第三次補正予算の件

- 第2号議案 令和3年度事業計画の件  
第3号議案 令和3年度当初予算の件  
第4号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の改定の件

(6) 理事会の開催状況

令和2年5月7日 理事会（出席者：理事5名、監事2名）  
第1号議案 ほうあんふじ厨房改築工事入札結果に基づく契約締結の件

令和2年6月4日 決算理事会（出席者：理事6名、監事2名）

- 第1号議案 令和元年度事業報告の承認の件（監事監査の結果報告を含む）  
第2号議案 令和元年度計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の承認の件（監事監査の結果報告を含む）  
第3号議案 令和2年度第一次補正予算の案の件  
第4号議案 理事を兼任する職員の給与の決定の件  
第5号議案 苦情解決委員会第三者委員の選任の件  
第6号議案 内部問題解決委員会第三者委員の選任の件  
第7号議案 規程変更の件  
① 経理規程  
② 職員給与規程（通勤手当）  
③ 職員給与規程（給食手当）  
④ 苦情解決に関する規則及び法人内の問題解決に関する規則  
第8号議案 評議員会の決議の省略（みなし決議）に係る目的事項及び議案の決定の件  
第9号議案 評議員会への報告の省略（みなし報告）に係る目的事項の決定の件

令和2年10月8日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

- 第1号議案 法人本部事務所の賃貸借契約の件  
第2号議案 ほうあんふじみのさと給食委託業者との再契約の件  
第3号議案 ほうあん第二しおんプリンクラー設置工事入札の件  
第4号議案 規程変更の件  
① 慶弔規程  
② 運営規程〔ほうあんのぞみ・ほうあん第一しおん〕  
報告事項 理事長の職務執行の状況について

令和2年11月24日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

- 第1号議案 令和2年度第二次補正予算の案の件  
第2号議案 規程変更の件  
① 職員就業規則  
② 職員給与規程  
③ 運営規程〔小田原愛児園〕  
第3号議案 評議員会の決議の省略（みなし決議）に係る目的事項及び議案の決定の件

令和3年3月2日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

第1号議案 令和2年度第三次補正予算の案の件

第2号議案 令和3年度事業計画の案の件

第3号議案 令和3年度当初予算の案の件

第4号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の改定の案の件

第5号議案 評議員選任・解任委員会運営細則の改定の件

第6号議案 理事を兼任する職員の給与の決定の件

第7号議案 賞罰委員会からの上申の件

第8号議案 規定変更の件

① 職員就業規則・嘱託職員就業規則・有期契約等職員就業規則

② 職員給与規程・有期契約等職員就業規則

③ 職員就業規則 ※別表1 勤務時間及び休憩時間

④ 苦情解決に関する規則

⑤ 賞罰委員会開催要領

⑥ 運営規程〔ほうあん第一しおん〕

第9号議案 評議員会の決議の省略（みなし決議）に係る目的事項及び議案の決定の件

報告事項 理事長の職務執行の状況について

#### （7）評議員選任・解任委員会の開催状況

なし

#### （8）前会計年度の監事監査の状況

①監事監査実施年月日：令和2年5月26日

場 所：小田原愛児園4階ホール

監 事：加藤 韶

志村 恵美子

監査結果：令和元年度の社会福祉法人宝安寺社会事業部の事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。計算書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適性に示しているものと認めます。引き続き取り組んでいただきたいこととして、次を挙げます。今後は、新人事制度に基づいた人材育成をしっかりと根付かせ、法人の組織体制や運営基盤の強化に取り組むことが必要な時代となります。多様な福祉人材を人事制度の中でどのように位置づけ導くか、法人として英智を集め、考えてください。同時に、法令遵守及びリスク管理の意識を高めること、人権擁護意識向上に注力し働きやすい環境を実現すること、これらの重点課題について、職員一丸となって取り組んでいただけ るようお願いします。

②求められた改善すべき事項：なし

(9) 重要な財産の処分及び譲受け（工事請負契約を含む）

「ほうあんふじ」における厨房改修工事

理事会（令和2年3月6日）

第4号議案 ほうあんふじ厨房改築工事の件

入札立会人 : 監事 志村 恵美子

理事 杉山 喜市

理事 内田 俊正

理事 椎野 あい子

指名業者 : 今泉建設株式会社

小泉建設株式会社

株式会社コラム建設

株式会社五神建設

有限会社シモジ工業

設計管理費用見積 : 1,000,000円（税抜、申請印紙代金別途）

予定価格 : 21,000,000円（税抜、プロパンガス配管工事別途）

落札上限価格 : 19,950,000円（税抜、予定価格の95%）

入札（令和2年4月16日）

指定入札業者5社のうち2社が辞退、3社が入札参加

開札の結果、いずれも上限価格に届かず不調

理事会（令和2年5月7日）

第1号議案 ほうあんふじ厨房改築工事入札結果に基づく契約締結の件

大川一級建築士によるネゴシエーションの結果に基づき、最終最低価格の提示が

あったコラム建設に決定

工事業者 : 株式会社コラム建設

契約締結日 : 令和2年5月12日

着工日 : 令和2年5月24日

完成日 : 令和2年8月11日

引渡日 : 令和2年8月11日

運用開始日 : 令和2年9月 1日

最終的な総額 : 27,150,000円（うち配分金 : 3,800,000円）

「ほうあん第二しおん」におけるスプリンクラー設置工事

理事会（令和2年10月8日）

第3号議案 ほうあん第二しおんスプリンクラー設置工事入札の件

入札立会人 : 監事 志村 恵美子

理事 杉山 喜市

理事 大水 清世

理事 椎野 あい子  
理事 近藤 秀樹  
指名業者 : 株式会社足柄防災  
相日防災株式会社  
大東綜合防災株式会社  
株式会社ヒラボウ  
株式会社 o d a b o u  
予定価格 : 2,600,000 円（税抜）  
落札上限価格 : 2,600,000 円（税抜、予定価格の 100%）

#### 入札（令和2年11月24日）

指定入札業者5社のうち2社が辞退、3社が入札参加

開札の結果、下回った業者が2社あり、その中で最安値であった株式会社足柄防災に決定

工事業者 : 株式会社足柄防災  
契約締結日 : 令和2年12月21日  
着工日 : 令和3年 2月12日  
完成日 : 令和3年 2月14日  
消防署検査 : 令和3年 2月16日  
神奈川県立会検査 : 令和3年 2月22日  
最終的な総額 : 2,145,000 円（うち国庫補助金 : 873,000 円）

(10) 従たる事務所その他重要な組織（施設、事業所等）の設置、変更及び廃止  
なし

(11) 重要な役割を担う職員の選任及び解任

#### 苦情解決委員会第三者委員3名

選任年月日 : 令和2年6月4日（※理事会 第5号議案）  
任 期 : 令和2年7月1日～令和4年6月30日  
氏 名 : 加藤 韶（かとう けい）  
坂井 正志（さかい まさし）  
泰田 幸枝（やすだ さちえ）

#### 内部問題解決委員会第三者委員3名

選任年月日 : 令和2年6月4日（※理事会 第6号議案）  
任 期 : 令和2年7月1日～令和4年6月30日  
氏 名 : 加藤 韶（かとう けい）  
坂井 正志（さかい まさし）  
泰田 幸枝（やすだ さちえ）

(12) 職員の状況（令和2年度末現在）

	2	2	4	2	1	3	4	3	7		3	0	3
	0	27	27	2	20	22	2	47	49		2	2	4
	0	22	22	0	14	14	0	36	36		6	4	10
	7	7	14	6	17	23	13	24	37		7	9	16
	3	1	4	1	1	2	4	2	6		3	20	23
	1	12	13	0	19	19	1	31	32		9	20	29
	3	18	21	4	15	19	7	33	40		9	25	34
	10	11	21	1	11	12	11	22	33		10	40	50
	8	7	15	5	15	20	13	22	35		8	34	42
	12	12	24	5	5	10	17	17	34		6	17	23
	1	0	1	2	3	5	3	3	6		4	23	27
	47	119	166	28	121	149	75	240	315		6	22	28
											2	22	24
											0	2	2
											75	240	315
理事長		1								専門主任	2		
総合施設長・法人本部長		1								専門副主任	0		
園長・所長・院長・事務長		9								専門職（コーチ）	0		
副園長・副所長・副院長・事務次長 （はうあんホッピ相談カフェ所長）		1								専門職（アドバンス）	2		
課長		6								専門職（レギュラー）	0		
課長補佐		7								高度専門職	2		
		24								高度専門職	3		
主任		8								高度専門職	0		
副主任		11								看護主任	0		
保育スタッフ（コーチ）		0								看護副主任	0		
保育スタッフ（アドバンス）		13								看護師（コーチ）	2		
保育スタッフ（レギュラー）		14								看護師（アドバンス）	0		
保育スタッフ（ルーキー）		4								看護師（レギュラー）	0		
		31								栄養主任	0		
児童発達支援スタッフ（コーチ）		2								栄養副主任	1		
児童発達支援スタッフ（アドバンス）		5								栄養士（コーチ）	0		
児童発達支援スタッフ（レギュラー）		12								栄養士（アドバンス）	1		
児童発達支援スタッフ（ルーキー）		3								栄養士（レギュラー）	3		
支援スタッフ（コーチ）		6								看護師	0		
支援スタッフ（アドバンス）		12								栄養士	1		
支援スタッフ（レギュラー）		21								調理員	0		
支援スタッフ（ルーキー）		10								事務員	1		
		49								世話人	0		
										運転手	1		
										添乗員	0		
										駐車場誘導員	1		
										その他	0		
										嘱託職員（役員と管理職を除く）	138		
												6	

#### (13) 行政官庁認可等事項

なし

#### (14) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

##### 神奈川県による指導監査

ほうあんうみ及びほうあんふじにおいて、令和2年1月30日に、施設の運営等について児童福祉法第46条第1項に基づく指導監査を受けた結果、令和2年4月9日付で指摘事項はございませんでした。なお、令和2年6月4日開催の理事会（報告事項②）において報告いたしております。

##### 神奈川県による実地指導

ほうあんうみ及びほうあんふじにおいて、令和2年1月30日に、児童福祉法第57条の3の3第4項等に基づく実地指導を受けた結果、令和2年4月9日付で次の事項に改善が必要との指導（文書指導事項）があり、速やかに改善を行い、令和2年6月4日開催の理事会（報告事項②）での報告を経たのち、監督庁に書面による改善報告を行いました。

##### ■文書指摘事項①

主たる対象とする障害の種類について、重用事項説明書の内容が実態と相違しているので、改善してください。

- ・ほうあんうみ（児童発達支援・保育所等訪問支援共通）
- ・ほうあんふじ（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援共通）

##### 《改善措置》

重要事項説明書につきまして、令和2年4月1日以降の契約から「4. ご利用施設（6）主たる対象者」を削除しました。

##### ■文書指摘事項②

特別支援加算について、契約書の内容が実態と相違しているので、改善してください。

- ・ほうあんうみ（児童発達支援）、ほうあんふじ（児童発達支援）共通

##### 《改善措置》

利用契約書につきまして、令和2年4月1日以降の契約から「第11条（利用のキャンセルなど）－3 特別支援加算 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は、心理指導を行った場合に算定します。（一日につき）」を削除しました。

##### 小田原市による指導監査

法人本部において、令和2年2月5日に、法人の運営等について社会福祉法第56条第1項に基づく実地監査を受けた結果、令和2年3月10日付で次の事項（以下「文書指摘事項」という。）に改善が必要との指摘があり、速やかに改善を行い、理事会で審議を経たのち、監督庁に書面による改善報告を行いました。

##### ■文書指摘事項①

職員兼務理事の職員分の給与については、給与体系に基づいて、又は利益相反取引として理事会の承認を受けて支払うこと。

【利益相反取引として理事会の承認を受ける場合に係る付記】

当該理事は、特別の利害関係を有するため、当該議案について理事会の議決に加わること及び議長になることはできません。また、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告すること。

《改善措置》

職員兼務理事5名のうち3名（嘱託職員2名及び非常勤職員1名）の給与について、令和2年3月6日開催の理事会（第6号議案）において承認をいただきました。なお、令和2年5月8日付で小田原市福祉政策課に書面による改善報告を行い、令和2年5月14日現在、改善済として受理されております。

■文書指摘事項②

減価償却を行わなければならない無形固定資産について、減価償却が行われていないものがあるので、適正に減価償却を行うこと。

《改善措置》

令和元年度の決算処理において、過年度分も含めて償却し、その旨を注記記載しました。令和2年6月4日開催の理事会（第2号議案）において承認をいただきました。なお、令和2年6月22日付で小田原市福祉政策課に書面による改善報告を行い、令和2年7月1日現在、改善済として受理されております。

■文書指摘事項③

平成30年度の計算書類において会計期間を誤って会計処理を行っているものが見受けられるので、令和元年度決算においては適正に会計処理を行うこと。

《改善措置》

令和元年度計算書類において訂正しました。今後発生する積立資産の取崩の年度を越える案件につきましては留意します。令和2年6月4日開催の理事会（第2号議案）において承認をいただきました。なお、令和2年6月22日付で小田原市福祉政策課に書面による改善報告を行い、令和2年7月1日現在、改善済として受理されております。

■文書指摘事項④

経理規程の契約に係る規定について法に則していない事項があるので、必要な改正を行うこと。

《改善措置》

経理規程第71条、第72条第1項及び第73条第1項における条文の該当部分を削除しました。令和2年6月4日開催の理事会（第7号議案①）において承認をいただきました。なお、令和2年6月22日付で小田原市福祉政策課に書面による改善報告を行い、令和2年7月1日現在、改善済として受理されております。

■文書指摘事項⑤

平成30年度の計算書類の附属明細書に不足又は記載に誤りがあるので、令和元年度決算においては適正に作成すること。

《改善措置》

令和元年度決算において修正しました。令和2年6月4日開催の理事会（第2号議案）におい

て承認をいただきました。なお、令和2年6月22日付で小田原市福祉政策課に書面による改善報告を行い、令和2年7月1日現在、改善済として受理されております。

#### 神奈川県による指導監査

小田原愛児園及び小田原乳児園において、令和2年10月6日に神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課監査グループによる指導監査が実施され、令和3年2月5日付で指摘事項はございませんでした。なお、令和3年3月2日開催の理事会（報告事項②）において報告いたしております。

#### （15）地域における公益的な取り組みの実施状況

- ・ほうあん地域センターまるる 一般市民への無料での利用・貸与・会場貸し（交流スペース）、無料ギャラリースペース、レンタルボックス等の提供
- ・ほうあんのぞみ 茶のあるまち 300円ランチの提供による地域の方々の居場所づくり（法人本部より1食につき100円、年間60万円の補助）
- ・ほうあん第一しおん・第二しおん 神奈川県、小田原市、片浦地区まちづくり委員会と当法人の4者で、地域における公益的な取組みとして協定を締結し、ライドシェア活動の運営協力を行った。車両の無料貸与、職員の運転ボランティアなど、片浦地区まちづくり委員会の一員として、交通の便のよくない住民が小田原市街へ買い物にてかけたり、地区行事に外出する際の送迎協力をを行う。
- ・ほうあんうみ 開成町親子教室・南足柄市心理士派遣 月に一度程度、児童発達支援センターの地域連携事業として、保育士、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士等が参加して町の親子教室を提供した。
- ・小田原愛児園 子育てオアシス 今年度はコロナ禍のため実施せず。
- ・小田原乳児園 親子保育体験 今年度はコロナ禍のため実施せず。

#### （16）各種会議

##### 1. 法人役職員のつどい

コロナ禍のため実施せず。

但し各事業所にて密を避け、理事長講話と下記表彰を実施した。

- ・永年勤続表彰（31名）

25年（2名）、20年（2名）、15年（7名）、10年（9名）、5年（11名）

- ・資格取得表彰（4名）

精神保健福祉士（1名） 介護福祉士（2名） 社会福祉会計簿記（中級）（1名）

##### 2. 月例会議の開催

法人本部より理事長、法人本部長、全施設より施設長、課長・主幹、主任・副主任、事務職員等が役職・職種別に毎月定例的に集まり、法人全体及び各施設の課題・問題解決策の議論と情報の共有を行った。

＜開催回数＞

- ・所長会議（月2回、合計24回）
- ・課長等会議（所課長会議含む）（月1回、合計12回）
- ・主任会議（月1回、合計11回）
- ・事務職員会議（合計8回）

### 3. 各種委員会及び課題解決プロジェクトチームの開催

各種委員会・PT の管理力・組織力強化のためにP D C Aサイクルの設定を行い取り組んでいる。年度所長「コア会議」にて年次基本計画を作成（P）、「キックオフ会議」にて計画を説明。理解を得て活動開始（D）。年度末の活動報告は、本部のチェックを経て・施設長会の承認、理事長による委員長面談を行い、指針を練り（C）、次年度の計画策定へと繋げる（A）。PT 委員会の活動内容を法人職員全体への周知すること、グラウンドルールの策定と職員理解力向上が令和2年度の課題となる。

＜開催回数＞

- ・研修 PT（合計4回）
- ・きらりフェスタ PT（合計3回）
- ・防災 PT（合計6回）
- ・伝え方研究 PT（合計5回）
- ・働きやすい職場創り委員会（合計1回）
- ・権利擁護・虐待防止委員会（合計5回）
- ・リスクマネジメント委員会（合計3回）
- ・法人車両管理委員会（合計1回）
- ・人事審査委員会（合計5回）
- ・賞罰委員会（合計1回）
- ・IT 管理者会議（0回）

### 4. ほうあん会（成人施設合同家族会）の開催

コロナ禍において実施せず。

#### （17）法人研修の開催

##### ○職階別研修

###### 【ルーキー職研修】

- ・新入社員エンテーション研修（初級一般職研修：課長等会議運営、全5回）

【目的】①運営母体である宝安寺の法人理念を知る。

②新人同期の仲間作りをすると共に、組織のつながりを意識した仕事の姿勢を学ぶ。

③自らの振り返りを行いながら、自己覚知を深める。

第一回 法人理解・自己覚知研修・決意表明（2020年3月24日）

第二回 マナーと仕事の基本研修（2020年6月18日）

第三回 人権擁護・虐待防止研修（2020年12月4日）

第四回 自己覚知と振り返り研修（2021年2月19日）

#### 【レギュラー職研修】

- ・チューターフォローアップ研修（初級一般職研修：研修 PT 運営）
- ・相談支援援助研修（講師：吉澤専門職 全7回）

#### 【主任・管理職研修】

- ・人事考課者研修
- ・リスクマネジメント研修（講師：吉澤専門員）

#### 【法人全体研修】

- ・事業計画実践発表会（主催：主任会議）
- ・虐待防止研修（主催：権利擁護虐待防止委員会／講師 吉澤専門員 全6回）
- ・防災研修（主催：防災 PT 各事業所にて実施）
- ・安全運転講習（各地区1回（年3回）：主催：法人所有車管理委員会）
- ・個別ケース検討会議（講師：吉澤専門員 各成人施設にて年2回）

#### 【自己啓発援助制度（SDS）について】

自己啓発援助制度（SDS）においては、職員の自己研鑽を目的とした活動（研修費、資格取得目的の学習や受験費用、書籍教材購入等）のための給付（年間上限2万円）を行っている。本年は17件の応募を通じて職員の自発的な成長に資することができた。

以上

## 令和2年度 事業報告 ／ 法人本部

責任者：大水 清世

### 当期目標

- (1) 法人運営の心臓部としての機能を充実させるために、法人本部移転を行い、事業運営部門と事務部門を設置し、それぞれのスタッフを配置します。事務部門は法人本部本来の姿に向かって、事務職の業務分担や勤務形態を変革し業務効率化を目指します。運営部門は必要な課題に対して行動化できるマンパワーを強化し、法人職員の職務遂行の基礎となるシステム構築や経営企画に取り組む必要があります。移転後は、法人会議スペースの運営を行い、法人内コミュニケーション向上のための仕組み構築に取り組みます。また内部統制力向上のため、文書管理システムの運営定着化、法人ネットワーク内の整理、稟議書等の電子決裁システム及び効率的な情報共有のための記録システムの導入等を検討します。
- (2) 法人職員の職務の基礎となる土台作りに取り組みます。目指す将来像である法人ビジョンを策定し、各施設の「5年後の姿」を中期ビジョンとして「見える化」していく作業のサポートを行います。またそれらを目標として、専門職としての資質の基盤となる法人研修体系を整備します。特に今年度は、支援・保育・療育の考え方を深め、理解の共有をはかるため、基礎的な個別ケース検討会議を丁寧に積み重ねることで、支援力の向上に取り組みます。また人材育成の基盤となる評価制度の質向上、組織強化のために、考課者・管理職の育成に取り組みます。
- (3) 地域との関係から具体的な成果を作ります。まずは地域と防災についての対話を具体的に進め、地域とともに話し合いや施設見学会を実施します。また防災研修や訓練の共同実施に取り組みます。法人の取り組みの基となる考え方を伝えながら、後援会活動を推進します。また地域や外部との対話に開かれた人権擁護の取り組みとして「ほうあんふじみのさと運営懇話会」を立ち上げます。

### 2 重点テーマの実施状況（課題と今後の対応）

- ① 中長期ビジョン策定と、その実現に必要な研修体系の整備に取り組みます。  
法人ビジョンの策定については、施設長案が完成し、これを基に「ビジョン検討ワーキングチーム」による審議を行い、令和3年度、職員全体に意見聴取していく準備を現在進行しています。法人の研修体系については研修コア会議にて職階別研修原案を作成しました。また「相談支援援助研修」及び「個別ケース検討研修」他のトライアル実施を行いました。
- ② 地域社会との関係からの具体的な成果を作り、防災や地域貢献活動を行います。  
曾我大沢自治会と《ほうあんふじみのさと》とで仮設避難所設営や準備についての話し合いを行い、「風水害避難所」の協定書を再締結しました。また要支援者受け入れや地区別の防災拠点としての対応について小田原市の担当部署（防災対策課、障害福祉課）と意見交換を行いました。コロナ禍により施設見学会や防災訓練共同実施には至りませんでしたが、被災地支援として昨年台風被害を受けた川岳保育園（熊本県）への支援を法人と職員で実施しました。
- ③ 働きやすい職場づくりと採用力強化に取り組みます。  
コロナ禍の中での新卒採用はオンライン説明会等で行い、感染対策の中での採用選考試験を実施しました。働きやすい職場づくりの取り組みとして、「両立支援」をテーマに各自事業所でアンケート聴取しました。来年度の計画策定につなげていきます。コロナ感染対策特別休暇の取得を進めました。
- ④ 地域や外部との対話に開かれた人権擁護・虐待防止の取り組みとして、懇話会を実施します。  
運営懇話会は、地域に開かれた施設運営を目指す目的で実施予定でしたが、コロナ禍で参集が難しく、座長と運営事務局でのガイドライン作成や施設見学、ミーティング等を実施するにとどまりました。令和3年度実施予定で進めています。
- ⑤ 人材育成力、組織運営力の強化のために、管理監督職の育成を図ります。  
人材育成については、法人職員の職務の基礎となる更なる土台作りとして、各事業所の中期ビジョン策定を行い、法人研修体系の整備とトライアル実施に取り組みました。特に支援の考え方を深め、理解の共有をはかるため、基礎的な個別ケース検討会議を丁寧に積み重ねました。予定されていた管理職向け外部研修はコロナ禍で中止となり、今後の実施が待たれています。

### 3 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和2年度 事業計画総括表 法人本部

基本方針	重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	実施状況	評価
福祉サービスの質向上	1.法人職員の職務の基盤づくり	(1) 中長期ビジョンの策定 ① 法人ビジョンの策定 ② 各事業所の中長期ビジョンの策定のサポート ③ 法人本部の体制を整え、中長期ビジョンの策定を行う	法人本部長 経営改革担当部長 相談役	年度末までに、法人の中長期ビジョンが策定でき、職員への周知ができた 全事業所の中長期ビジョンの策定ができ、職員への周知ができた	半数の事業所は完成。残りの半数は令和3年7月までに中期ビジョンの策定・周知される予定で進行中。法人ビジョンについては、ビジョン策定検討ワーキンググループによる内容検討とロードマップ作りの段階。令和3年7月に全職員へのビジョン案の周知と意見聴取を行い取りまとめた。法人本部のビジョンは未着手。	C
		(2) 法人研修（職階別研修含む）の体系の整備、内容の充実に取り組む ① 新人オリエンテーション ② チューター・フォローアップ研修 ③ レギュラー職研修 ④ アドバンス職研修 ⑤ 主任研修 ⑥ 管理職研修	経営改革担当部長 専門員 《研修PTコア会議》	法人研修の体系が完成し、受講履歴システムが完成した	コロナ禍により外部講師の招請ができず、予定を変更。①新人オリエンテーション、②チューター・フォローアップ研修、③レギュラー・アドバンス職向け相談支援援助研修、④主任研修（リスクマネジメント研修）を実施。⑤管理職研修は外部受講できず、映像受講によった。受講履歴システムの完成は令和3年度の課題。	B
		(3) 個別ケース検討会議（児童・障害者成人）を通じた支援力向上の取り組み ① 利用者支援力の基礎作り ② 専門性を発揮できる職場づくり ③ 支援の考え方の共有・コミュニケーション力の向上 ④ 支援力・支援の質の向上 ⑤ 今後の実践報告会実施へ向けた取り組み	法人本部長 専門員	児童分野は年に2回の個別ケース検討会議を実施できた 成人分野は各施設において年2回の個別ケース検討会議を実施できた	成人分野では個別ケース検討会議を年2回各事業所にて実施。 児童分野での参考は難しく、代わりに職員アンケート「他事業所から学びたいこと」を実施し、小田原愛児園、小田原乳児園が映像講義を実施した。事業計画の実践報告会を主任会運営で開催した。	B
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2.地域との関係から具体的な成果を作る	(1) 地域と防災についての対話を具体的に進める ① 各地区において、一時避難所としての役割や準備（話し合いや見学会）を行い、円滑に機能できるようにする。 ② 各地区が地域や他法人との防災訓練ないし公開研修を行うための検討を行う。	経営改革担当部長 課長 《防災PTコア会議》	年度末までに、各地区で一時避難所としての話し合いができた 年度末までに、令和3年度実施の地域イベントの企画がまとった	コロナ禍において、各地区ごとの備蓄や一時避難所としての環境面の整備を進めた。Withコロナの観点を踏まえた話し合いを進めた。各地区自治会との連携は、密を避ける観点から行えなかった。令和3年度の企画についてもコロナの見通しが立たない現状がある為、法人内のBCPの見直しや事業所のBCP作成に注力していくこと。	C
		(2) 法人広報をレベルアップする ① 福祉ほうあん ② 各事業所のホームページのリニューアル ③ 法人ホームページの見直し ④ ウェブマガジンのレベルアップ	法人本部長 《伝え方PTコア会議》	令和2年度2回（7月と1月予定）福祉ほうあんが発行できた 年度末までに各事業所のホームページの更新ができる 年度末までに法人ページの見直しが終了した	予算の兼ね合いで年1号の特別号発行（創立120周年記念号）を拡大版で発行した。ホームページの更新は各事業所の工夫はあったものの、全体としては進まなかった。検討してきたウェブマガジンのスマホ対応を令和3年度に実施。	B
		(3) 後援会活動の推進	法人本部長 課長 事務職員	年度末までに令和2年度予算の執行ができ、令和3年の役員会で報告ができた	後援会の予算は「利用者・園児・職員をコロナから守る」という目的のもと予定通り執行できた。令和3年の役員会で報告予定。	A
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3-1.採用力の強化	採用・人材確保の方法の見直し	法人本部長 課長	採用活動計画ができた	コロナ禍の下、オンライン説明会やコロナ対策下での採用選考を行った。採用活動計画が完成。コロナ禍での実施は難しく工夫していく必要がある。	B
	3-2.働きやすい職場づくり	各事業所の状況確認、ヒアリング、課題抽出、分析、行動計画策定	法人本部長 《働きやすい職場づくり委員会コア会議》	各事業所との話し合いを進め、行動計画を策定できた	「立向支援」をテーマに各事業所の状況確認、アンケート聴取ヒアリングまで終了。行動計画は策定に至らず。令和3年度の策定を目指す。	C
権利擁護の推進 (人権尊重、NO虐待)	4.地域や外部に開かれた人権擁護の取り組み	(1) 権利擁護と虐待対応の取り組みの見直しを行なう。  (2) 運営懇話会の立ち上げ 第一段階として入所施設にて実施。外部関係者の意見を聴取し運営に生かす、地域に開かれた対話できる施設をめざす	法人本部長 《権利擁護虐待防止委員会コア会議》  法人本部長 専門員	これから必要な権利擁護の取り組みのための行動計画ができた 令和2年度に運営懇話会の年間スケジュールが実施できた	行動計画は実施2年目を経て、ほぼ完成了。年間スケジュールは遂行できた。令和3年度は、今必要な権利擁護・虐待防止の取り組みについて、考え方を作る年とする。 座長である鈴木教授との話し合い2回、施設見学1回実施。コロナ禍で全体が集まるとはできなかったが、座長と話し合を重ね、ガイドラインを策定し、じみのさと職員に周知を行った。令和3年の本格実施に向けた準備を重ねることができた。	B B
	5- 1 運営部門の基盤作り	(1) 管理監督者・人事考課者の育成 法人幹部としての成長のための、人材育成を行う。  (2) リスクマネジメントのシステムづくり 事故報告及びやりはつての分析手法を学び、記録が事故防止に生かせるシステムを構築する。	理事長 法人本部長	研修受講できた	コロナの影響の下、予定していた外部研修受講はできなかった。	—
組織運営と経営基盤の強化		(3) 情報共有の仕組みづくり 支援記録システムの導入、事業所間共有、情報伝達のツールを検討する。	法人本部長 専門員 《リスク委員会コア会議》	新システムでのトライアル実施ができた	各事業所のヒヤリハットの新書式を作成した。各事業所にてshellモデル分析手法を学び、事例分析を行った。また報告内容の傾向分析を行った。今後は件数を増やし、分析力を深め、当座の対応策がたてられるように取り組む。	B
	5- 2 業務の効率化、内部統制強化	(4) P C 内フォルダ(全体会員のもの)の整理整頓	相談役、事務職員	格納のルール決めと整理整頓ができた	honbu-public jimu-publicの関連フォルダについて整理整頓のルール及び担当を決めた	B
		(5) 文書管理規程の定着化に取り組む	事務職員	運用・維持・確認の仕組みづくり(内部監査等)ができた	法人本部に関しては整理・維持・運用完了。	B
		(6) 会計ソフトへの入力取り込みの検討	事務職員	検討終了	調査の結果、現段階では導入は難しいとの結論となった。	C
		(7) 葉書決済方法の検討(クラウド利用等)	事務職員	既存ルールの見直しができた	使用するソフトの情報収集が完了した。	B
		(8) 議事録・報告書の提出・決済ルールの作成	事務職員	既存ルールの見直しができた	問題点の洗い出しは完了した。	C

# 令和2年度 事業報告 ／ 小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

## 実施事業

保育所（利用定員2歳児以上 300名 ※令和3年3月 289名）

病後児保育室（利用人数制限あり、のべ52名利用）子育てオアシス（新型コロナ感染症流行のため中止）

## 当期の目標

日常に潜む小さな危険、突発的に起こるトラブルを素早く反応回避できるよう、体幹力の向上を目指した運動あそびの取り組みをしていきます。また安全な保育環境の充実のため、IT登録園システムを導入し、子どもたちの登録園を的確に把握します。被災地復興支援活動では、被災地産の農産物、野菜、果物等を積極的に給食に利用し被災地支援メニューや支援活動を引き続き行います。子どもたちが園内、園外において虫や植物等、自然に広く接するような保育を工夫し、興味や好奇心から経験・知識へと繋げていきます。環境保護、また環境問題へのアプローチとして、プラスチック製品等の日々の保育環境からの削減を図り、SDG's（持続可能な開発目標）の実現への取り組みを実行します。またHPでの情報発信を充実させ、積極的な人材確保に結び付けます。園内外研修への参加及び報告会やグループワークを実施し学ぶ意欲を高め、職員の質の向上を図っていきます。

## 1 重点テーマの実施状況

### ① 体力作りと安全な保育環境の強化

毎朝の体操・キッズヨガ・体育あそび・スイミング・サッカー教室等、様々な運動に取り組みました。日々の積み重ねにより体幹が鍛えられ、柔軟性、機敏性、心身のバランス等が育まれ、子どもたちの運動能力と自らの命を守るために反射行動向上により、保育の安全性が図されました。

### ② 地域社会や専門機関との連携を通じた子育て支援の充実

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、子育てオアシス、小中高生の職場体験は中止としました。保育実習生の受け入れについては、過去2週間分の健康チェック表と行動履歴の提出を義務付けました。

### ③ 研修等を通じた質の高い人材育成

SDGs（持続可能な開発目標）について職員自身が学び、子どもたちと一緒にできることを考え、環境問題について保育で取り上げました。紙の分別、プラスチック製品の削減、水を大切に使う等、各学年の発達にあった取り組みを計画、立案、実践し、年度末に実践報告会を実施しました。

### ④ 日々の振り返りを行いながらの権利擁護への取り組みの継続

言葉による権利擁護と虐待防止をテーマに、「丁寧な言葉遣いをしましょう」のスローガンを掲げ、共通意識を持って実践してきました。子どもたちに対しても、職員にとっても大切な目標となり、権利擁護の意識を高めることができました。

### ⑤ 職員の意識を高める園運営への取り組み

新型コロナウイルス感染症に対する情報収集や安心安全な予防対策等、万が一の事態が起きたときの初動体制をリーダー職員が中心となって考案することができました。

## 2 残された課題と今後の対応

### ① 様々な運動により柔軟性、機敏性、心身のバランスが自然と身に付く環境設定を大切にし、災害時の対応にも繋げていきます。

### ② 子育てオアシスの再開、クラスごとの懇談会の開催、小学校との連携、被災地支援の継続を行います。

### ③ SDGsへの取り組み活動について「楽しい」「やりたい」の気持ちを大切にし、またSDGs 4番目標「質の高い教育をみんなに」より、互いに認め合うインクルーシブ教育に繋げていきます。

### ④ 権利擁護では、自事業所内でのテーマに取り組み、より良い保育所づくりを継続していきます。

### ⑤ コミュニケーションを大切にし、リーダー職員が中心となった職員体制の構築を図ります。

## 3 別紙／事業報告総括表及び詳細報告

## 令和2年度 事業報告総括表 小田原愛児園

基本方針	重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	実施状況	
支援力の強化 保育力の強化	1 体力作りと安全な保育環境の強化を図ります。	(1) 運動遊びを通して、体幹を鍛え、心身のバランスや柔軟性を養い、子どもたちの成長や豊かな発想力を高めていく	課長補佐 主任・副主任 クラス担任	毎日	毎朝の体操やヨガを続けて行くことで、子どもたちの心身のバランスや体幹を鍛え、心身のバランスにより大怪我にも繋がらず、怪我率は昨年度の一割減となった。	A
		(2) 怪我をしない、自分で自分の命を守る取り組み（交通安全教室、おもちゃの安全確認、大型遊具の使い方、避難訓練・地震、火災、散歩中の災害、不審者対応訓練等）	クラス担任 全職員	10回以上／年	不審者対応訓練はできなかったが、日々の運動あそびによる連続性が機敏な行動に結びつき、また避難訓練から災害についての関心持つことができた。	B
		(3) IT登降園システムを導入し安全な保育環境の強化を図る	全職員	5～6月頃	コドモンの登降園ITシステムを活用して、保護者の方の協力もあり、スムーズに可動することができた。出席簿の作成や特定日の出欠席が瞬時に調べることができた。	A
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域社会や専門機関との連携を通じ子育て支援の充実を図ります。	(1) 小中学生との交流及び小学校との連携（公開授業、運動会、連絡会、就学相談、引き継ぎ、職場体験）	担当職員 クラス担任	随時	コロナ禍により小中学生の交流は実施できなかったが、三の丸小学校の校庭を借り、短縮しながらも運動会を実施することができた。また、就学に向けての引継も実施できた。	B
		(2) 豊かな自然や体験を通して心身ともに健やかな成長を育む（クラフト、音楽、陶芸、お茶会等、ゲストティーチャー、ボランティアを受け入れたり、自然を大切にして行く環境づくりを目指して行く）	全職員	季節ごと随時	ゲストティーチャーとの交流は減少したが、ゆったりとした園内活動ができていた。	B
		(3) 被災地復興支援活動として被災地応援メニュー、「想い出さくら基金」（被災地へ義援金を届ける）、被災地物品購入の継続を行う	全職員	1回/月	支援活動については、法人としての被災地支援に協力し、「想い出さくら基金」では、なかなか活動することができなかつたが、いつでも活動できる準備はできていた。	B
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 研修等を通して質の高い人材育成を図り人材確保に結び付けています。	(1) 環境問題について考え、環境保護に繋げる仕組み作りとして、プラスチック製品の削減を図る等、SDGsへの取り組みの知識を得る（環境教育の実施）	担当職員 全職員	グループワーク 2回/年	SDGsでは、全職員が学び、子どもたちにわかりやすい絵本などから、マイクロプラスチックで汚染された海の問題や資源について、わかりやすく伝え、継続してできることを考えていく。ごみの分別、資源へのリサイクル等、環境について話し合うことで少しずつはあるが実践できた。	A
		(2) 保育実習生の積極的な受け入れ、HPでの情報発信を充実する	担当職員 全職員	随時	2週間前の健康状態をチェック、健康調査表を提出しての実習生受け入れを実施した。（保育実習生、看護実習生）	A
		(3) 園内外研修への積極的な参加と職員会議での研修報告会を実施する（法人内研修を含む）	全職員	5回/年以上	計画していた研修が中止となり、市内での研修参加となった。園内での研修は、職員会議の中で実施した。	B
権利擁護 (人権尊重、NO虐待)	4 振り返りを行い権利擁護への取り組みを引き続き実施していきます。	(1) 権利擁護チェックリストを実施する	園長・担当職員 全職員	2回/年以上	年2回のチェックを実施した。また、園として、「丁寧な言葉遣い」をテーマに、全職員がお互いに伝え合える環境づくりや虐待防止に努めた。	A
		(2) 職員会議での倫理綱領の読み合わせと振り返りを行う	担当職員 全職員	2回/年以上	倫理綱領の読み合わせを職員会議で1回実施した。	B
		(3) 人権行動ガイドラインの周知及び振り返りを行う	担当職員 全職員	2回/年以上	1回実施した。権利擁護でのヒヤリットについて検討中である。	B
組織運営と経営の基盤の強化	5 職員の意識を高め園運営に取り組みます。	(1) 管理職を中心にリーダーとの連携を大切にし、職員体制の構築と定着を図る	管理職 リーダー職員	グループワーク 3回/年	コロナ対策では、職員の連携の基、十分な安全確保に向けた情報収集を行い保育の実現に努めた。	A
		(2) リスクマネジメントから事故報告とひやりはつの分析を行い安全な保育に繋げて行く	担当職員 リーダー職員	4月・8月・2月	リスク担当職員によるミニ研修を実施し、事故報告からSHELL分析を行った中で、事故に繋がらない仕組み作りの意見交換を行った。	A
		(3) 目標管理達成に向かって情報の共有を隨時行い、未来を見据えた運営や児童の受け入れができるよう、振り返りを大切にして行く	管理職員 リーダー職員	随時	クラス運営に困り感が生じているクラスには、積極的にサポートに入り支援することができた。また、「ほうあんなぎさ」「ほうあんうみ・ふじ」との連携の基、児童の健やかな保育運営ができた。	A

## 数値結果(令和2年度事業活動計算書)

単位 千円

	2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		病後児保育	その他の収入	合計
定員			300名						4名		
園児延べ人数	平日	土曜日	平日	土日曜日	平日	土日曜日	平日	土日曜日	平日		
	12,477	546	13,927	432	15,676	379	16,941	631	52		
年間開園日数	293		294		294		295				
開園日数	平日	土/日	平日	土/日	平日	土/日	平日	土/日			
	243	50	244	51	244	51	244	52			
年平均基本単価(標準/短時間)	94,665/91,952		36,195/33,482		28,992/26,278		28,992/26,278				
総収入	213,936						7,525	35,925	257,386		

※ 年平均基本単価には、各種加算を含まない。(単価 円)

## 人員体制(兼務除く)

職種	常勤	非常勤	パート	合計	備考
園長	1				
課長補佐	3				
主任保育士	1				
副主任	2				
保育士	16	6	7		
ケアースーパーバイザー	1				
専門職	1				
栄養士	1				
調理員	3	1	1		
事務員	1				
保育補助			1		
保育支援員			1		
駐車場誘導			2		
合計	30	7	12	49	

保育士育休復旧  
6月2名  
11月1名

## 事業報告総括表2(詳細)

## 1.園児(利用者)状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	病後児
園児数	291	292	292	291	291	290	290	290	290	289	289	289	
園児延数	4,059	2,807	5,679	5,740	4,339	5,477	6,076	5,131	5,340	4,752	4,961	6,006	52
平日	3,985	2,701	5,567	5,552	4,200	5,351	5,923	5,000	5,157	4,621	4,823	5,804	
土曜日	74	105	112	188	139	126	153	131	183	131	138	202	
開園日数	25	23	26	26	25	24	28	23	24	23	22	26	
平均人数	162.4	122	218.4	220.769	173.56	228.21	217	223.09	222.5	206.61	225.5	231	

※ 保育参観(中止) お泊まり保育(土曜日・日曜日、年長児のみ7月、) 運動会(日曜日/10月) お遊び会(ちゅうりっぷ組12月) 生活発表会(年長児のみ) 実施しました。

## 2.人材育成(研修)

### ①施設内研修

- ・AED実技講習(2回)、エピペン研修、初期消火訓練(水消火器使用)
- ・保育士の言葉による虐待の意見交換会
- ・ヒヤリハットSHELL分析
- ・巡回相談から学ぶ
- ・相談援助支援研修(愛児園。乳児園合同)
- ・リスクマネジメント職員研修会
- ・権利擁護研修
- ・防災研修会
- ・SDGs私たちが目指す世界

### ②施設外研修

- ・幼児教育の質の向上に向けた意見交換会
- ・小田原市早期発達支援事業講習会
- ・小田原市保育士会実技講習会
- ・保育士の育成研修会キャリアアップ研修等

### ③法人内研修

- ・事業計画発表会
- ・チューター研修
- ・虐待防止研修
- ・新人研修
- ・アンガーマネジメント研修
- ・ティーチャートレーニング等

## 3.見学・実習・ボランティア等地域交流

### ①施設見学

- ・入所前見学
- ・教育委員会や学校関係者
- ・実習生オリエンテーション時見学等。

### ②実習及び職場体験受け入れ

- ・小田原短期大学 4名
- ・関東学院大学1名
- ・東京福祉大学1名
- ・小田原短期大学栄養科食育実習1名
- ・横浜女子短期大学 1名
- ・小澤高等看護学院 12名
- ・横浜こども専門学校 1名
- ・相模女子大学 1名
- ・湘北短期大学 1名
- ・横浜保育福祉専門学校 1名
- ・フェシリアこども短期大学 1名
- ・東京みらい大学 1名
- ・職場体験学習 (コロナ禍で中止)

### ③連携小中学校交流

- ・幼保、小連絡会引継ぎ(小田原市立三の丸小学校、小田原市立新玉小学校等)
- ・三の丸小学校校庭を借用しての運動会開催

### ④ボランティア

- ・音楽コンサート 8名
- ・クラフト指導 4名
- ・明星大学生保育ボランティア1名
- ・サッカー指導 3名
- ・英語であそぼう 1名

⑤子育てオアシス開催については新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止となった。

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考(対応策等)
	除去食	1	8月	記入漏れ、すぐに気付く
	遊具での遊び	4	4月、8月	2歳児が太鼓橋に一人で登っていた
	その他	3	4月、8月	家庭から持ってきたビー玉を口に入れていた
	計	8		

事故報告	種類	回数	発生月	備考(対応策等)
	食器の破損	8	5月、6月、7月、8月	割れた破片の処理を十分に行い、怪我に気を付ける
	捻挫	1	10月	振り向いて頸椎環軸関節捻挫
	目の怪我	3	6月、9月、11月	紙飛行機が目に触れる(眼科受診)
	歯の怪我	3	8月、12月、1月	テーブルに前歯をぶつける(左前歯脱臼)
	誤食	1	8月、11月、12月	提供ミスにより乳製品除去のお子さんにワインナーを食べさせてしまった
	その他	5	4月、5月、6月	扇風機の転倒
	計	21		

重大事故報告(県・市への報告したもの等) なし

苦情解決報告	なし	
--------	----	--

## 令和2年度 事業報告 ／ 小田原乳児園

責任者：柏原 多津恵

### 実施事業

保育所（0歳児 29名 1歳児 51名） 一時保育（0～2歳児 のべ530名利用）

### 当期目標

すべての職員が、それぞれの資質の向上を目指し、コミュニケーションをはかり、協力し合うことで、個性を大切にし、感性の豊かさをはぐくむ保育を展開していきます。保護者が安心して預けられる園になれるよう、地域の子育て支援の一環として体験保育の充実に努め、遊びの提供・育児アドバイス等を通して体験したことを、家庭で日々の育児に役立てていけるよう応援します。気になる子どもたちへの支援では関連施設との連携を一層深め、法人内施設の繋がりを強みとした取り組みを継続して進めます。

### 1 重点テーマと実施状況

#### ① 園児の日々の安全と保護者支援

コロナ感染症対策については、考えられる限りの工夫を施し、いつも以上の衛生管理に配慮しました。様々な行事を中止にせざるを得なかつたため、思うように保護者支援は進められませんでしたが、玄関対応による登降園の短い時間を使って保護者とコミュニケーションを取れるように努めました。

#### ② あそびの充実

前年度に実施した園内研修を継続しました。職員の主体性が出せるような記録の項目を増やし動画の撮り方やねらいを考慮した遊びの内容について工夫が見られ研修自体が充実していました。日々の保育に園内研修で得た内容を試み実践し、園全体の遊びの雰囲気に変化が見られてきたと職員が自覚しています。

#### ③ 地域子育て家庭への育児支援

コロナ禍の状況に応じ園内見学、一時預かり保育の実施を進めました。保護者とのコミュニケーションを意識して子育てアドバイス等を行いました。

#### ④ 人材育成

職員がお互いに関心を持ち合い、観察し合って必要とされるアドバイスをしたり、相談に乗るよう心掛けました。成果は確認が難しいのですが会議、保育場面で意見を発したり、思いを伝えようとする姿、また、それを受け止めようとする姿勢が理解できてきてるので、「やりがい」には繋がりました。

#### ⑤ 権利擁護の取り組み

事例検討や人権チェックリストを使用しての理解、確認を継続しました。乳児園の生活の中で不適切な行為があれば、その場で指摘して職員同士で改善方法を考えていく意識をもって保育にあたるよう皆で心掛けました。

### 2 課題と今後の対応

#### (1) コロナ感染症対策については継続して工夫を施し、安心して園生活が送れるよう努めます。

#### (2) 遊びの充実の継続として、主なる活動時だけではなく、早朝や夕方の保育の遊びの内容、環境設定についても1日を通して遊びの継続が出来るように意識を広げていく必要があります。

#### (3) 令和3年度は体験保育ができるかぎり実施したいと考えています。またコロナ禍において、思うように進められなかった保護者支援について、出来る事から取り掛かります。

#### (4) 職員間のコミュニケーションを今後も大事にし、法人の他施設との交流を広げ、職員にとってより働き甲斐のある職場になるよう努めます。

#### (5) 事例検討を進め具体的な課題に取り組み、人権・虐待について常に身近な問題と捉えられるよう取り組みます。

### 3 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

## 令和2年度 事業報告総括表 小田原乳児園

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
保育・療育の質向上	1-1 園児の日々の安全と保護者支援	(1)事故報告・ヒヤリット報告による、安全に対する職員周知（朝のクラス伝達、午睡時を利用しての迅速な事故報告の実施）と改善対策の実施の徹底	クラスリーダー・リスク委員	職員周知が事故後2日以内	ヒヤリット報告書作成前でもクラスを回り口頭による事実報告を先に行うようにした。	A
		(2)食育の取り組みとして、給食献立レシピの配布と保護者との交流を実施	栄養士・調理師・看護師	レシピ配布1回/2か月	保護者との交流が出来ずレシピ配布の機会がなかなか取れなかった。	-
		(3)様々な想定による防災訓練や不審者対策訓練の実施及びフィードバック	防災係・リスク委員・防災委員	2回/月実施	様々な想定訓練は実施出来ていたが不審者訓練は実施していない。	B
	1-2 遊びの充実	(1)月々のテーマに沿った遊びの展開（様々な視点からテーマを取り上げる。日々の遊びの動画を撮影し、振り返りを行う）	遊び係・CSV	テーマ・振り返り1回/月	担当係とCSVが中心に遊びの内容充実に取り組んでいた。	A
		(2)園内研修（実践報告会）を実施する	クラスリーダー・CSV	1クラス/2ヶ月	5回/年実施でき保育に活かされると実感できた。	A
		(3)遊具の整理整頓を徹底し、使いやすい環境を整える	遊び係・CSV	毎月末に遊具点検	遊び係、CSVを中心に随時環境を整えた。（全職員で玩具消毒実施）	A
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域の子育て家庭への育児支援	(1)家庭にいる親子のための体験保育を実施する	クラス職員	4回～5回/半期	実施出来なかった。	-
		(2)一時預かり保育や子育てオアシスの利用を通じて保護者とのコミュニケーションをはかり、地域の保護者支援を行う（子育て相談、参加者に給食レシピを配布、栄養士・調理師による離乳食の説明や相談）	一時保育担当職員	週5日（随時）	一時預かり保育のみ実施したが利用人数は制限したことでの減少した。	B
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 乳児保育に携わる保育者の保育力を高める	(1)園長・課長補佐・クラスリーダーと個々の職員との面談を実施する	園長・課長補佐・主任	4回/年	必要に応じ随時実施した。	B
		(2)離乳食の形態、介助の仕方を全職員で学ぶ(ロールプレイ、動画を使っての園内研修等)	課長補佐・調理	2回/年	課長補佐を中心に職員間で実施出来た。	A
		(3)発達の気になる子の観察をしっかり行い、必要な関わり方を学び、保育に取り入れる（うみ・ふじ・なぎさとの事業所間交流、研修、ケース検討会等）	課長補佐・主任・CSV	3～4回/年	行動観察研修ティーチャートレーニングに参加した。実習うみへ2名ふじから1名予定は組んでいたがコロナ対策で実施出来なかった。	B
		(4)他クラス・職員の記録の仕方を確認する機会を設定し、記録についての学びを行う（年齢別・全体）	全職員	1回/月	個別には、随時記録内容に沿って対応したが、全職員対象での実施が出来なかった。	B
権利擁護の推進	4 権利擁護に向けた取り組み	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、事例検討等（園内会議）を行い理解を深める	権利擁護虐待防止委員 (職員会議)	1回/月	事例検討は実施しているが達成基準通りには進まなかつた。	B
		(2)人権擁護セルフチェックリストを実施し自身を振り返る	権利擁護虐待防止委員	2回/年	セルフチェックリスト2回実施した。	A
組織運営と経営の基盤の強化	5 乳児の受け入れと保護者の子育てに対する丁寧な関わり	(1)定員100%の受け入れを目指し、月齢を考慮した園児のクラス異動、保育室の環境整備を工夫する	園長・課長補佐主任・副主任	定員100%受け入れ	受け入れ2月時点で100%達成した。	B
		(2)適切な子育てアドバイスを行い、より丁寧な支援ができるよう職員一人ひとりの質向上に努める		懇談会、面接等実施前担当者打ち合わせ	懇談会等実施出来ない状況の中、工夫して時間をかけ個別面談に取り換え支援の一環とした。クラス内等で事前打ち合わせを実施した	B

数値結果(令和2年度事業活動計算書)

	0歳児		1歳児		一時保育	その他の収入	合計
定員	30名		50名		10名		
園児延べ人数	平日	土曜日	平日	土曜日	平日		
	5,547	99	9,397	295	530		
年間開園日数	293		293		171		
開園日数	平日	土/日	平日	土/日			
	243	50	243	50			
年間平均基本単価(標準/短)	183,843/177,747		105,647/94,665				

※ 基本単価には、各種加算を含まない。(単価 円)

人員体制(兼務除く)

職種	常勤	非常勤	備考
園長	1		
課長補佐	2		
主任	1		
副主任	2		
保育士	16	7	
ケアースーパーバイザー	1		
看護師		1	令和2年12月から産休・育休(山口美希職員)
栄養士			
調理員	1	3	
事務員			
保育補助			
保育支援員			
駐車場誘導			
合計	24	11	

## 事業報告総括表2(詳細)

### 1.園児(利用者)状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	一時保育
園児数	72	75	75	77	78	78	78	78	78	78	80	80	
園児延数	825	515	1,262	1,399	1,204	1,468	1,614	1,356	1,406	1,293	1,347	1,646	530
平日	775	495	1,242	1,377	1,179	1,438	1,565	1,318	1,369	1,284	1,306	1,625	
土曜日	50	20	20	22	28	30	49	38	37	38	41	21	
開園日数	25	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26	171
平均人数	33	22.3	48.5	55.96	48.16	61.17	59.78	59	58.6	56.2	61.2	63.3	3.1

### 2.人材育成(研修)

#### ①施設内研修

- ・初期消火訓練(水消火器使用)
- ・離乳食研修
- ・AED研修
- ・ポーテージ基本研修
- SHELL分析研修
- ・新入オリエンテーション

#### ②施設外研修

- ・保育センター研修(保育士の専門性向上のための専門職講座)
- ・小田原市保育士会実技講習会
- ・キャリアアップ研修(保護者支援・子育て支援)(保健衛生安全対策)
- ・保育士の育成研修会キャリアアップ研修(リモート研修)

#### ③法人内研修

- ・事業計画発表会(リモート)
- ・防災研修(DVD鑑賞)
- ・相談支援基本研修会
- ・アンガーマネジメント研修
- ・ティーチャートレーニング

### 3.見学・実習・ボランティア等地域交流

#### ①施設見学

- ・入所前見学
- ・実習生オリエンテーション時見学

#### ②実習及び職場体験受け入れ

- ・小田原短期大学 3名
- ・湘北短期大学 1名
- ・関東学院大学 1名
- ・東京未来大学 1名
- ・相模女子大学 2名
- ・フェシリアこども短期大学 1名
- ・横浜女子短期大学 1名
- ・東京福祉大学 1名
- ・横浜こども専門学校 1名
- ・横浜保育福祉専門学校 1名
- ・小澤高等看護学院 15名

#### ③地域交流活動

- ・子育てオアシス、体験保育
- ・活動なし

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考(対応策等)
	落下物発見	2	5月 9月	お遊び用マットの上にビーズのようなものが落ちていた
	把握不足	3	9月 12月	保育室からホールへ移動時保育室に子どもが1名移動していないことを他のクラス職員が気が付いた
	確認不足	7	5月 6月 9月 10月 11月 12月	テラスで遊んでいる時ほうあんのぞみ側の門扉と壁の隙間から出ようとした子どもに気付く(当日バイロンがないことに気付かなかった) 降園時、布おむつから紙おむつに替える際、他の子のをはかせてしまい直ぐ気が付いたが使用してしまった紙おむつは園用を渡し謝罪する
	環境設定	5	11月 12月	検温室掃除の時、砂利が落ちていることに気付き掃除機をかけ0歳児職員に伝え子ども達の確認をした オムツ換え用のマットを広げると午前中のおやつと思われるせんべいの欠片が見つかり片付け方を職員間で確認周知
	備品破損	1	12月	子どもが持っている玩具が割れている事に気付き怪我の確認をしたが傷なく破片の確認もしたがヒビが入っているだけだった
	食事記入ミス	1	11月	卵除去食の子とその他の子の人数を調理室ボードに記入の際、逆に記入してしまったが他職員が気付き事故には至らなかった
計		19		

事故報告	種類	回数	発生月	備考(対応策等)
	誤食	2	4月	2回食の子が本来食べるはずではない2回食の果物(オレンジ)を食べさせてしまった(家庭では食べた事があり体調も変化なかった)
	破損	2	5月 6月	ミルクを調乳する際哺乳瓶を落とし破損(調乳室内での落下だったので子どもに問題はなかった)
	計	4		

重大事故報告(県・市への報告したもの等)

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
				なし

苦情解決報告

なし

日付	種類	概要	発生後の対応と所見

## 令和2年度 事業報告 ／ ほうあんのぞみ

責任者：上田 理

### 実施事業

就労継続支援B型（50名） 就労移行支援（8名） 日中一時支援（4名）

### 当期目標

就労継続支援B型では、工賃向上を目指して総菜事業を始めます。一方で、加齢等により心身の機能が低下してきた利用者に対しては、ゆったりめな活動を提供します。茶のまあるでは、地域の方々とのネットワークづくりをさらに進めます。就労移行支援では一般就労への移行を推進し、職場に定着できるように支援します。職員の支援力が向上するように育成します。また、障害のある人が暮らしやすい社会を目指して利用者の権利擁護を推進します。

### 1 重点テーマの実施状況

#### ① 弁当・総菜事業の本格的な実施

経営会議で承認を得て12月に店舗改修工事を始め、1月25日にプレオープンし、2月1日にグランドオープンしました。

#### ② ゆったりめな活動の提供

上期は海岸清掃、おやつ作り、山道散歩など余暇的な活動を行いました。下期は活動内容を見直して生産活動に関係する活動を行いました。

#### ③ 一般就労の推進、関係機関との連携

新型コロナの影響で求人が激減したこともあり、一般就労者はゼロでした。

#### ④ 茶のまあるでの常連との交流、情報発信の改善

お客様の意見を取り入れながら、かき氷やおしるこ、定食を商品化しました。インスタグラムやウェブマガジン等で活動内容やメニュー情報を積極的に発信しました。

#### ⑤ ケース会議の実施

ケース会議を8回実施しました。

#### ⑥ 権利擁護の推進

土曜稼働で利用者向けの人権勉強会を開催し、22名の利用者が参加しました。

#### ⑦ 業務マニュアルの作成

職員の役割を決めて施設外作業のマニュアル作成に取り組み、5つの施設外作業のマニュアルが作成しました。

### 2 課題と今後の対応

- (1) 工賃向上を目指して、総菜事業の売上の向上を目指します。
- (2) 加齢等により心身機能低が低下した利用者も取り組めるような生産活動を用意していきます。
- (3) 障害者雇用の求人が減っているので、独自のルートでの求人開拓にも取り組んでいきます。
- (4) 茶のまあるでは、常連客との交流を通じて地域に必要なことを聞き、取り組んでいきます。
- (5) 支援力の向上を目指して事業所間交流や事業所内研修を実施していきます。
- (6) 職員が一人ひとりがもっと主体的に権利擁護に取り組めるようにしていきます。

### 3 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

令和2年度 事業報告総括表 ほうあんのぞみ

基本方針	重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	1-1 工賃向上への取組み	(1)弁当・総菜事業を開始し、1階売店で販売する。メニュー、レシピを決め、保健所営業許可をとり、人員を確保しつつ設備を整備して開店を目指す	管理職	総菜店の開店	メニューは試作を繰り返して確定させた。経営会議を得て12月に改修工事を始めて1月初旬に店舗が完成した。必要な器具什器を購入し、保健所に許可申請を行い1月下旬にフレオーブンし、2月1日よりグランドオープンした。店舗運営をしながらオペレーションの確認と追加の設備投資及び修繕を行った。3月は地域に向けてビラ500枚を配布した。	A
	1-2 ゆったりめな活動の提供	(1)昨年度検討したゆったりめな活動のプログラムを実際に実行し、評価し、改善して再度実行するという流れを繰り返し行う	副主任	ゆったりめな活動の定着	上期はメンバーを選定し海岸清掃、公園に外出、たい焼きづくり、山道散歩など行った。下期は余暇活動に偏った状況を見直し、生産活動や生産活動に関係する日課を行った。給食運搬、キッチンのそみに必要な物品の買い物、チラシのボスティング、みかんの販売、はっさくの収穫・販売、谷和商品のピッキング等利用者が時間や作業に追われることなくできる日課を不定期のものも含めて実施した。	B
	1-3 一般就労への移行促進	(1)ハローワーク等と連携して、より多くの利用者が一般就労に移行し、職場定着できるように支援する  (2)きめ細やかな支援をするために、地域にある精神科のソーシャルワーカーにプロッサムの取組み等を知ってもらい、関係構築に努める。また、障害者就業・生活支援センター等から、精神障害のある方への就労支援についての情報を収集する	Blossom 担当	一般就労移行者4名	新型コロナの影響で求人が激減したため、利用者に提示できた求人は少なく一般就労への移行者はゼロであった。障害者雇用を考えている企業3社に訪問し、次年度の求人枠を一つ確保した。ハローワーク小田原だけでなく、ハローワーク松田、平塚、厚木まで窓口相談に行き、つながりを作った。	B
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 茶のまあるでの地域交流の推進	(1)来店者へのアンケートや聞き取りを行い、ランチの内容のリクエスト、新メニューの考案、より良い居場所作りに携わってもらう	茶のまある 担当	・来店者の意見を反映した新メニューの確立 ・リクエストに応えた実績2件	試作のかき氷を来店者に試食してもらい、人気の高かったかき氷3種類を商品化した。秋冬限定メニューのリクエストを募り、おしるこ3種類と季節のアイスを商品化した。お客様に意見を聞きながら定食メニュー3品を商品化した。	A
		(2)誰でも情報発信・共有ができる掲示板を設置して、来店者からニーズを引き出す	茶のまある 担当	掲示板の活用した実績4件	掲示板にはお茶のま展の作品募集、日本語教室の先生と生徒の募集、社協のマスクボスト設置、地域で活動する方のイベントのチラシを掲示した。	B
		(3)来店者を増やすためにホームページ、店頭掲示やSNSで細やかに情報を発信する	茶のまある 担当	情報を見て足を運ぶ人の増加	インスタグラムは57件、ウェブマガジンは6件発信した。ホームページでメニューを毎月更新した。ホームページではイベント中心に紹介し、インスタグラムでは利用者が参加する調理工程を見せたり、新メニュー紹介をした。新メニューが出た際はチラシを店頭に掲示したり、配布用月間メニュー表の裏面を使い積極的に宣伝を行った。	A
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 人材育成	(1)ホット相談カフェ等の協力を得ながらケース会議を定期的に開催する	管理職	ケース会議を年10回開催	ケース会議を8回開催した。ケース資料を用意して深く掘り下げる形式の会議を3回、資料を用意せずに作業支援での困り感や利用者対応の方法等を共有する型式の会議を5回行った。	B
		(2)教材、冊子、動画などを使って職員会議でSDGsについて学び、理解を深める機会を設ける	管理職	SDGsについての学ぶ機会年2回	1月の職員会議にて、SDGsの概要について説明を行った。	B
権利擁護 (人権尊重、NO虐待)	4 権利擁護の推進	(1)利用者が自らの権利について理解を深めるための機会を設ける	権利擁護・虐待防止委員	権利について理解を深める機会を2回	12月の土曜移動で利用者向けの人権勉強会を開催した。職員による劇や利用者同士のグループワークを行うなど内容を工夫することで22名の利用者が参加した。グループワークでは活発な意見が出た。	B
運営組織と経営基盤の強化	5 業務マニュアル作り	(1)マニュアルを作る必要がある業務を洗い出し、その中から今年度作るものを作れる。役割分担をして業務マニュアルを作成する	副主任	業務マニュアルの完成	職員の役割を決めて施設外作業のマニュアル作成に取り組んだ結果、5つの施設外作業のマニュアルが作成した。	B

数値結果（令和2年度）

	就労継続支援 B型	就労移行	就労定着支援	共同生活援助	日中一時 支援	その他の 収入	就労支援 事業収入	合計  156,029千円 8.2／19.1
利用者定員	50名	8名		4名	4名			
利用者延べ人数	12,507人	2,409人	30人	1,276人	196人			
稼動日	266日	264日		365日				
平均利用者数／日	47.1人	9.2人		3.5人				
単価（1人／日）	7,682円	11,518円		4,715円	1,872円			
総収入	96,082千円	27,748千円	1,052千円	6,016千円	367千円	7,489千円	17,275千円	
常勤換算（基準／実際）	5／15.2	2.1／2.1	0.1／0.2	1.0／1.6				

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	非常勤	パート	合計
所長	1			1
支援課長	1			1
支援員	10	7	6	23
事務員	1			1
調理員		1		1
栄養士	1			1
世話人			5	5
支援補助		1		1
合計	14	9	11	34

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請
照明器具LED交換	照明器具LED化	1,058,200	12月	無
1階店舗改裝工事	キッチンのぞみ開店前改裝	1,919,500	1月	無
1階店舗器具備品購入	キッチンのぞみ開店準備	1,636,745	〃	無

	種類	回数	備考（対応策等）
ひやりハット報告	転倒	6	職員間で情報共有し連携して支援する
	熱傷	4	
	ケガ	4	
	その他	28	
	計	42	
事故報告	種類	回数	備考（対応策等）
	車両事故	4	10人乗りワゴン車の運転には特に注意する
	作業上のミス	1	
	ケガ	2	
	その他（所在不明、ケガ）	2	
	計	9	

**苦情解決 2件**

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
令和2年 10月	職員の言動に対する苦情	利用者に対する職員の言動を改善してほしい	職員に対して利用者への言動に注意するように指導した。	所長より電話で謝罪し、職員を指導したことを伝えた。
令和2年 10月	職員の言動に対する苦情	利用者に対する職員の言動を改善してほしい	職員に対して利用者への言動に注意するように指導した。また、小田原市障害福祉課に対し虐待通報を行ない市の調査を経て、虐待とは認められないという判断を得た。	所長より電話で謝罪し、職員を指導したことを伝えた。生活についての相談をまた利用者ご本人の環境についてご家族・相談事業所と連携して進めていく。

## 事業報告総括表2（詳細）

### 1. 利用者状況

#### 就労継続支援B型（定員50名）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	62	62	62	62	62	62	62	62	61	61	61	63	850
稼動日	22	19	23	23	23	23	23	21	22	22	22	23	266
延べ人数	940	898	1191	1121	940	1101	1174	1032	1051	906	962	1191	12,507
平均人数	42.7	47.3	51.8	48.7	40.9	47.9	51.0	49.1	47.8	41.2	43.7	51.8	47.0
利用率	85%	95%	104%	97%	82%	96%	102%	98%	96%	82%	87%	104%	94%

#### 就労移行支援（定員8名）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	10	10	10	10	9	10	10	10	10	10	10	9	126
稼動日	22	19	23	23	22	23	23	21	22	22	21	23	264
延べ人数	189	175	211	210	187	219	221	206	205	191	200	195	2,409
平均人数	8.6	9.2	9.2	9.1	8.5	9.5	9.6	9.8	9.3	8.7	9.5	8.5	9.1
利用率	107%	115%	115%	114%	106%	119%	120%	123%	116%	109%	119%	106%	114%

#### ②年齢内訳（全体）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢
男性	6	14	4	6	2	1	33	31.0歳
女性	2	15	15	5	2	0	39	31.8歳
計	8	29	19	11	4	1	72	31.5歳

#### ③障害支援区分（全体）

	6	5	4	3	2	1	その他	計
男性		3	6	8	9	1	6	33
女性		1	7	7	14	2	8	39
計	0	4	13	15	23	3	14	72

#### ④障害の状況（全体）

	ダウン症	知的障害	精神障害	身体障害			
男性	5	33	0	1			
女性	4	39	1	2			
計	9	72	1	3			

### 2. 支援の状況

#### ●就労継続支援B型

新型コロナの影響でメインの作業の受注量が減ったため、受託作業部門の売上は5,696,821円となり前年度比93%であった（令和元年度は6,095,420円）。自主生産部門の売上は、1月下旬に総菜店を開店したこともあり合計13,330,382円で前年度比103%となった（令和元年度は12,922,811円）。その結果、平均工賃は12,886円で前年度比103%であった（令和元年度平均工賃は

#### ●就労移行支援

新型コロナの影響で求人が激減したため、利用者に提示できた求人は10件でトライアル雇用は1件あったが採用には至らず、一般就労への移行者はゼロであった。障害者雇用を考えている企業3社に訪問し、次年度の求人枠を一つ確保した。

①作業種目

(1) 受託作業

- ・おしほり置み
  - ・食品の小分け・梱包
  - ・文房具部品成型準備
  - など
- ※取引先
- ・ベストリネンサプライ(株)
  - ・(有)谷和
  - ・中谷商工(株)
  - など

(2) 施設外の作業

- ・おしほり置み
- ・老人ホームトイレ清掃
- ・給食運搬作業
- ・荷物の運搬作業
- ・草刈り
- ・干物製造
- など

※取引先

- ・ベストリネンサプライ(株)
- ・(福)長寿会
- ・(有)オトコーポレーション
- ・小田原市
- ・ネクスコ中日本
- ・(株)春海水産

(3) 自主生産作業

- ・給食&弁当製造
- ・飲食店
- ・総菜店
- ・物品販売

②就労会計売上データ

(1) 受託加工（施設外就労含む）

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	435,030	346,284	417,690	550,823	675,466	470,123	642,714	492,183	451,743	352,732	421,894	440,139	5,696,821
支出	58,123	53,261	71,841	52,397	55,487	49,380	56,408	55,898	51,575	51,380	59,527	56,754	672,031
収支差額	376,907	293,023	345,849	498,426	619,979	420,743	586,306	436,285	400,168	301,352	362,367	383,385	5,024,790

(2) 茶のある（飲食店、販売）※1月よりキッチンのぞみのデータも追加

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	391,840	318,240	488,726	439,254	421,465	420,790	470,820	487,220	454,110	498,877	752,343	976,772	6,120,457
支出	336,104	241,684	369,616	359,528	322,261	295,645	332,083	342,992	323,720	432,711	629,931	806,281	4,792,556
収支差額	55,736	76,556	119,110	79,726	99,204	125,145	138,737	144,228	130,390	66,166	122,412	170,491	1,327,901

(3) 給食&弁当製造

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	599,000	529,475	652,325	620,600	545,575	615,200	672,575	572,675	583,475	596,550	547,025	678,750	7,213,225
支出	345,510	299,841	388,380	343,912	340,766	338,929	360,052	303,891	331,735	409,542	328,347	416,370	4,207,275
収支差額	253,490	229,634	263,945	276,688	204,809	276,271	312,523	268,784	251,740	187,008	218,678	262,380	3,005,950

(1)～(3)の収支差額の合計

9,358,641

※令和元年度の収支差額は9,798,150円

③平均工賃

令和元年度は12,886円

(令和元年度は12,431円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
工賃支払い 対象者数	56	49	58	57	56	57	58	58	58	54	55	58	674
支払い工賃 総額	640,100	576,700	714,750	795,650	732,650	779,950	807,000	788,800	754,300	648,550	665,750	781,000	8,685,200
平均工賃	11,430	11,769	12,323	13,959	13,083	13,683	13,914	13,600	13,005	12,010	12,105	13,466	12,886

3. 人材育成（研修）

- ・就労支援フォーラム
- ・アンガーマネジメント研修
- ・権利擁護虐待防止研修
- ・相談援助技術研修

#### 4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

##### ①施設見学

- ・随時見学希望者受け入れ

##### ②学生実習受け入れ

- ・小田原養護学校校外実習
- ・小田原短期大学
- ・松陰大学

##### ③ボランティア

- ・鳥海さん
- ・団体：幸地区自治会

#### 5. KWネット相談

- ・相談員来所回数4回

#### 日中一時支援（定員4名）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	
延べ人数	22	18	21	20	16	20	16	14	16	15	15	3	196

#### ほうあん生活ホーム（定員4名）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	
稼働日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ人数	120	120	120	124	114	120	110	90	92	90	84	92	1,276
平均人数	4.0	3.9	4.0	4.0	3.7	4.0	3.5	3.0	3.0	2.9	3.0	3.0	3.5
利用率	100%	97%	100%	100%	92%	100%	89%	75%	74%	73%	75%	74%	87%

# 令和2年度 事業報告／ほうあんホッと相談カフェ

責任者：大水 健晴

## 実施事業

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1市3町委託相談支援（主に知的障害児） | 指定特定相談支援（主に知的障害者）   |
| 指定障害児相談支援（知的障害児）    | 指定一般相談支援（地域移行・地域定着） |

## 当期目標

相談者本人の思いや希望をもとに、本人が選択した生活の場において暮らし続けることができるよう、本人の様子などを確認したモニタリングの実施や必要に応じてサービス担当者会議を開催し、関係機関との連携を推進していきます。暮らしやすい地域にするために、クローバー活動（自立支援協議会など）を通じて、行政や関係機関との協働の下、地域課題の解決に取り組みます。また相談員が得意分野や専門分野をもち、相談者にもっと役に立てるよう取り組むとともに、あらゆる機会を利用して積極的に学び、その経験を法人内の他事業所などに発信し支援の質向上に貢献します。

### 1 重点テーマの実施状況

- ① 意思決定支援の意識を伴った、ご本人中心の支援の提供と支援者のチーム作り  
16件のサービス担当者会議を実施となりました。コロナ禍の影響が大きく、面談や訪問ができず、リモート開催の環境を整えたが準備などに手間取り進みませんでした。必要性の高いケースは実施しその後のモニタリングにて確認しています。
- ② おだわら障がい者総合相談支援センター（クローバー）の機能を活かして、子どもたちに関する相談を受けることと、地域の関係機関との連携を強化して子どもに関する地域課題の解決及び支援の仕組みづくり
  - ・子ども部会については、地域課題の整理は部会委員とともに完了した。
  - ・12月よりクローバーの再委託契約を行い、その1として全体の調整役も担うこととなった。
- ③ 相談支援技術の向上のため研修などに参加し、専門性の向上を図り、相談者及び関係者に適切な助言を与えられるようになるための取り組み
  - ・医療的コーディネーター・精神障害者支援研修・強度行動障害基礎研修に各1名参加した。
  - ・のぞみ、第一しおん、第二しおんでケース会議が行われ、相談支援専門員が参加した。
- ④ ご本人なりの自立と「親なきあと」の生活の質の確保及び向上にむけた取り組み
  - ・成年後見制度の申し立て手順書、あんしんノート等を作成し、必要性の高い方に説明を行った。
  - ・成人用の要配慮事項等を網羅したアセスメントシートを作成した。

### 2 課題と今後の対応

- ① 意思決定支援の取組を本格化させるために、ご相談者及びそのご家族、成年後見人、サービス事業所等との意思決定支援会議を行いながら、必要な仕組みなどを検証していきます。
- ② コロナ禍においても、ご本人中心の支援の提供と支援者のチーム作りができるよう、ICTを更に積極的に活用しながらモニタリング及びサービス担当者会議の開催に取り組みます。
- ③ クローバーの機能がより発揮できるよう、調整役として円滑な運営と基幹相談支援センターとの連携に取り組みます。
- ④ 相談支援技術の向上のため研修などに参加し、専門性の向上を図り、相談者及び関係者に適切な助言を与えられるように取り組みます。
- ⑤ ご本人なりの自立と親なきあととの生活の質の確保及び向上ができるよう、相談の傾向などを分析しながら、ご提案できるよう取り組みます。

### 3 別紙／事業報告総括表及び詳細報告

## 令和2年度 事業報告総括表 ほうあんホッと相談カフェ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	意思決定支援の意識をもって、ご本人中心の支援の提供と支援者のチーム作りに取り組みます。	(1)サービス担当者会議の開催及びモニタリングを実施し、ご本人中心のチーム作りに取り組む	課長	サービス担当者会議 年度当初の件数に対する25% (80件以上)	コロナウィルスの影響を受け、訪問や面接を中止していたため16件にとどまった。理由としては、年度途中よりリモート会議の環境を整えたがご相談者のご家族の環境及び職員のスキルなどの課題があり、次年度に向けICTを活用の仕組みを再度検討し実施する予定である。	B
		(2)相談傾向を集計・分析を行い、今後の相談に役立てるとともに、法人内外へ発信する	課長・主任	所課長主任会議等で発信	朝礼時に前日の相談報告を行いデータ集計を引き続き行っている。昨年度と今年度の上期集計を出して、会議で話し合う機会を持ち、ご相談者の今後に役立つよう提案などを行った。2年分の集計を元に、相談支援の状況の整理、年代別の傾向感を把握、分析してきただけ、今後も継続していく。	B
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	クローバーの機能を活かして、地域の発達の気になる子どもたちに関する相談を受け付けます。また、地域の関係機関との連携を強化して子供に関する地域課題の解決及び支援の仕組みづくりに取り組みます。	(1)子ども部会の仕組みを利用して、地域の課題解消に向けた研修会を実施し、子どもを支援する関係機関の支援力の向上、ネットワークづくりを行います。	クローバー担当者	研修会の実施と課題整理の完了	子どもを取り巻く地域課題整理は終了した。12月より開始した基幹相談支援センターに内容を引き継ぎを行ったが、次年度以降も引き続き部会の部会長として活動をする予定になっている。	B
		(2)ほうあんうみ、なぎさと連携し、ポストSSTに取り組み、子どもとご家族の居場所づくりに取り組む	課長・主任	仕組みづくり完成	ほうあんうみ、なぎさとのミーティングを定期で開催した。ポストSST時の家族支援で、日々の困り事の聞き取りや、今後利用する可能性のある福祉資源の紹介を行った。プロッサムから講師を招き、就労についての講義を開催した。今後もなぎさとの定期ミーティングの継続し福祉資源について理解を深めてもらえる活動を継続する。	B
人材育成	相談支援技術の向上のため教育・研修に参加し、支援の改善と専門性の向上を図り、相談者及び関係者に適切な助言を与えられるように取り組みます。	(1)各職員がテーマを定め、研修会等へ参加等を行い、職員会議等の機会を利用して報告する	課長	各職員年2回以上	9月医療コーディネーター・リモート研修に参加した。10月・11月に精神障害者支援研修参加した。12月に強度行動障害基礎研修に参加した。次年度は強度行動障害実践研修を受講し加算が算定できるようにする。	B
		(2)事業所内で定期的にケース会議を実施し異なる視点からの意見を取り入れ、相談支援に生かすと共に、ファシリテートできる技量を身に付けて向上させる	主任	毎月開催	毎月1回ケース会議を実施し、視点を変えてみる方法、失敗からの今後について話し合う機会があった。ファシリテーターについては、県西で行われたリモート研修に参加した際は、依頼されている。ケース会議については今後も継続する。	B
		(3)法人内外で行われるケース検討会議や勉強会に積極的に参加し相談支援の質の向上させる	主任	各職員他事業所検討会参加1回以上	ほうあんのぞみ、第一しおん、第二しおんで各2回ずつケース会議が行われ、吉澤専門員とともに相談支援専門員が参加することが出来ている。全職員の参加はできなかった。	B
		(4)人権擁護の為のセルフチェックリストを基に、相談支援の現場で役立つ行動マニュアルを整備する	主任	完成し設置	事業所会議にて相談員の業務上における権利侵害を抽出した。内容を整理しながらマニュアル化した。次年度以降は作成したマニュアルを活用していく。	B
権利擁護 (人権尊重、NO虐待)	ご本人なりの自立や親なきとの生活の質の確保及び向上にむけて取り組む。	(1)必要性があると判断されるケースについては、直接やその他の機会を利用して成年後見制度を説明し、その他必要な援助を行う	主任	掲示や資料準備完了	成年後見制度の申し立て手順書を作成。メリット、デメリットについても記載した。また、相談室にポスターの掲示をおこない、必要な家庭に対して情報提供した。	B
		(2)安心ノート及びまいらいふブックについて説明し、普及に努める	主任	掲示や資料準備完了	安心ノート・まいらいふの書式の用意。周知するための説明文やチェックリストを作成し、実際運用に至る。今後も継続する。	B
		(3)相談者の全体像が現されているだけではなく、意思決定支援や合理的配慮も網羅できるアセスメント表を作成する	主任	完成（職員会議で全員合意）し活用スタート	成人用のアセスメントシートはできた為、活用を開始した。感染症の影響で対面面談があまり出来ておらず、すべての相談者には出来ていない。今後、成年後見人、あんしんノート作成、災害時等の避難場所の確認についてもチェックをしくことにする。	B
組織運営と経営の基盤の強化	収支のバランスの健全化をめざす	(1)目標管理制度の定着に取り組む（予算統制と業務分掌での役割分担と責任体制の明確化）	所長・課長	月々の進捗管理実施	予算統制は結果としては概ね予定通り。今年度より業務分掌を作成し役割の明文化を行った。直接業務以外が課長に集中する傾向にある。	A
		(2)体制加算の取得に取り組む（強度行動障害、医療的ケア児、精神）	所長・課長	年度末までに2つ以上取得	医療的ケア児・精神の加算を算定できるようになった。次年度は強度行動障害の加算を算定する予定にしている。	B

数値結果（令和2年度事業活動計算書）

	委託料	サービス等利用計画	障害児支援利用計画	モニタリング（成人）	モニタリング（児童）	その他収入	合計
相談者数		208	89	595	113		
単価（円）		19千円	20千円	16千円	17千円		
事業活動収入	9,701千円	3,952千円	1,780千円	9,520千円	1,921千円	1,466千円	28,340千円

人員体制

職種	常勤	パート	備考
所長	1		ほうあん第二しおん兼務
相談支援専門員	7		専従3名、兼務4名
相談員		1	
事務員	1		兼務1名
合計	9	1	職員合計 10

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
なし					

事業報告総括表(詳細)／1市3町委託相談支援事業(おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー)

1. 相談受付状況(月別)

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問	10	11	13	15	9	14	15	14	13	11	16	29	170
来所	26	15	35	58	85	76	80	69	88	37	43	54	666
同行	5	0	13	15	4	11	15	12	10	9	7	8	109
電話	583	729	742	618	598	549	552	512	513	584	571	698	7249
メール	4	7	1	1	0	8	5	4	5	17	14	25	91
関係機関	10	20	8	17	16	17	24	19	6	8	3	8	156
個別支援会議	1	7	5	13	7	2	5	5	5	1	5	3	59
合計	639	789	817	737	719	677	696	635	640	667	659	825	8500

2. 相談者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本人	552	684	724	627	592	551	557	526	492	509	502	625	6941
家族	39	37	49	61	56	56	67	60	67	79	55	72	698
その他	106	113	117	143	147	128	133	116	134	132	162	212	1643
合計	697	834	890	831	795	735	757	702	693	720	719	909	9282

3. 支援内容

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
福祉サービス	59	65	77	94	107	129	134	105	130	102	114	136	1252
障害の理解	4	4	5	10	8	12	3	5	4	12	8	17	92
健康・医療	46	66	35	49	54	39	40	39	36	73	58	56	591
傾聴	462	584	646	511	482	413	434	444	400	357	379	485	5597
保育・教育	1	1	0	0	0	0	6	0	4	3	2	6	23
人間関係	2	7	7	2	4	1	6	8	5	6	3	5	56
家計・経済	21	27	12	15	9	9	10	7	3	11	9	7	140
生活技術	15	15	4	16	10	20	12	12	5	18	24	23	174
就労	9	5	5	9	4	13	10	5	3	4	5	16	88
社会参加	1	2	10	20	18	23	24	14	15	49	28	31	235
権利擁護	0	4	1	2	0	0	2	2	0	2	2	5	20
その他	23	27	22	29	37	28	30	11	38	43	34	57	379
合計	643	807	824	757	733	687	711	652	643	680	666	844	8647

4. 市町村別(年間)

	支援件数	相談者総数	実人数	障害別									
				肢体	視覚	聴覚・言語	内部	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	その他
小田原市	7107	7695	504	293	128	87	22	0	490	5368	406	25	189
箱根町	89	100	22	0	1	2	2	0	39	21	17	0	0
真鶴町	1074	1066	10	1	0	0	0	0	3	1055	2	0	1
湯河原町	252	288	43	15	0	1	0	1	46	111	31	3	6
その他	125	133	46	0	3	2	1	0	23	70	9	4	9
合計	8647	9282	625	309	132	92	25	1	601	6625	465	32	205

5. 性別

男	2912
女	5566
不明	22
合計	8500

6. 受付別

新規	327
継続	8173
合計	8500

7. 年齢別

0~3	4~6	7~12	13~15	16~17	18~	不明	合計
32	54	61	26	31	8218	78	8500

## 事業報告総括表2（詳細）／計画相談支援事業

## 1. サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成人	26	15	16	16	21	20	23	12	19	12	15	13	208
児童	15	2	11	11	5	8	9	7	1	6	8	6	89
合計	41	17	27	27	26	28	32	19	20	18	23	19	297

## 2. モニタリング作成状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成人	46	49	53	53	48	45	58	31	56	62	40	54	595
児童	14	2	10	10	11	9	10	6	5	15	8	13	113
合計	60	51	63	63	59	54	68	37	61	77	48	67	708

## 3. 人材育成（研修）

9月3日 医療的ケア児者支援者タウンミーティング（柳沢）

10月26日11月20日 相談支援専門員 専門コース別研修 地域移行・地域定着 精神障がい者の障害特性と支援技法（照井）

11月1日12月6日 医療的ケア児者コーディネーター研修（柳沢）

11月17日 ピアサポーターと共に考える地域づくり研修（柳沢）

11月18日2月12日 医療的ケアがあっても共に暮らせるタウンミーティング（柳沢・大橋）

12月14日15日 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（石黒）

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	なし			

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	なし			

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
	なし			

苦情解決報告 なし

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

# 令和2年度 事業報告（案）／ほうあんうみ

責任者：山崎 美由樹

実施事業 児童発達支援（30名）・保育所等訪問支援・発達相談

## 当期目標

利用園児・家族への療育支援の質の向上と、地域において活躍できる職員の育成をしていくことを目標に研修・勉強会を実施していきます。インクルーシブな社会の実現に貢献できるような地域への支援（相談・訪問・支援）をほうあんなぎさとの連携のもと構築していく取り組んでいきます。小田原愛児園・小田原乳児園からほうあんなぎさ・ほうあんうみ・ほうあんじにつながったお子さんの支援について、職員間で共通の認識を持つことができるような研修を計画していきます。児童発達支援センターが関係機関との協力を得て、地域の中核のセンターとして機能していくように努力をしていきます。

## 1 重点テーマの実施状況

- ① 子どもの評価を基にした支援の実施（児童発達支援計画書の計画とモニタリングの作成実施）

発達検査の結果・作業療法評価・理学療法評価・言語評価など、評価を基にしての専門職との話し合いを年2回以上行い、児童発達支援計画書を作成することができました。支援方法の課題分析を行うことで、達成した課題が多くなりました。また、職員が統一した支援を行うことが可能となりました。

- ② 研修・ケース会議（外部講師）の実施

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部講師を招いての研修会は実施しませんでした。

- ③ 職員間の連携を意識した療育支援を行うため、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士による研修・ケース会議の実施

・法人内の臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士による研修会を、4, 5, 6月にお子様の支援に関わる職員全員で受け、その後、研修会の振り返り問題のテストを実施しました。テスト結果は、ほぼ全員が9割理解しているという結果でした。

・リーダー職員が、研修を意識して話し合いをすることができ、実際の療育場面や家族への療育支援の根拠の説明に生かすことができました。

- ④ 権利擁護への取り組み

・子ども達への支援について職員が意識して関わることを徹底していくため、園内会議・朝の打ち合わせなどでどのように子どもへの関わりで気になる行動やよかったですを話すようにしました。

・権利擁護研修を経験年数に応じて、内容を吟味して実施しました。

## 2 課題と今後の対応

- (1) 児童発達支援計画書に基づいた子どもへの支援を行い、支援計画書を日々確認して全職員が同じ支援を行うことができるよう努めています。
- (2) 療育支援の職員の質の向上のために、研修会・ケース会の年間予定を定め、開催していきます。
- (3) 児童5事業所の連携を強化していくような取り組みを行い、保育・療育の充実を図り、子どもたちが地域で育つ環境作りを行っていきます。

## 3 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

## 令和2年度 事業報告総括表 ほうあんうみ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	1. 児童発達支援計画書に基づいた支援を行う	(1)園児のアセスメントの実施 発達検査・言語評価・作業療法評価・理学療法評価・児童発達支援管理責任者の面接・看護師・管理栄養士による面接などを行う。各職種との話し合いの実施。	全職員	クラスの話し合いで情報共有を行う（月1回）	課題の設定が適切に行えたケースが、9割程度になっている。また、月1回の話し合いだけではなく、日々の中で必要に応じて10分程度話し合いをするなどの場面が見られるようになった。	A
		(2)アセスメント・モニタリングに基づいた児童発達支援計画書の作成と実施。ポートレーベージチェックリストにて、発達の進路を理解する。 支援日に児童発達支援計画書課題を意識して療育を行うように、課題表を確認する。（課題を意識した療育を行う。）	児童発達支援管理責任者・各担当	OT・PT・ST・CPとの連携を取り、モニタリングに反映させる（年1回）	ポートレーベージチェックリストを見ながら計画書を作成するようになった。 なぜ、この遊びが良いのか、今困っていることをクラス内だけでなく、クラス以外の職員とも話をするようになった。（ポートレーベージという共通の言語で話が行えるようになったため）	A
		(3)園児への関わり方・保護者支援 応用行動分析による園児支援 資格支援の使用・クラスの者の配置など、環境調整を行うことによる支援 ポートレーベージ相談の実施・親子個別の充実	全職員	視覚支援の充実 環境調整をする（クラスの配置）	お部屋の動線を子供が作業しやすく配置した。視覚支援のカードを子供によって使いやすいようにした。学校に向けての取り組みとして、スケジュール表を書く練習を取り入れた。ポートレーベージの面談を行える職員が2人になった。	A
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2. 地域交流・地域支援の環境を整える	(1)地域の幼稚園・保育園・小学校への訪問支援の実施	児童発達支援管理責任者	月4件	小学校（35件）・幼稚園（3件）・保育園（14件）・中学校（1件） 平均 4.4件（月）	A
		(2)小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ・ほうあんなぎさ・ほうあんうみの全職員による研修会（子ども達の未来のために）	主任職以上	年2回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	一
		(3)ほうあんなぎさ・ほうあんうみ・ほうあんふじによる開成町への子ども支援 (①ほほえみ相談（医師・CP）年6回 ②1歳半（CP）・3歳（ST）年14回 ③たんぽぽの会（親子教室）年20回（3職種）	医師・保育士 CP・OT・ST・PT 保育士	実施完了	ほほえみ相談からほうあんなぎさ、ほうあんうみ（保育所等訪問支援事業）などにつながり、学年時は学校との連携が行えた。 親子教室は、お子さんの発達に関する保護者の不安は減少傾向にある。	A
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3. 療育支援の質の向上 職員の資質向上 (年度初めに年間計画を作成する)	(1)ポートレーベージ初級研修の受講（2年目以降の未受講者を優先していく）	課長補佐	1人以上	退職により、対象職員がいなくなつたため不参加	B
		(2)事業所間交流(小田原愛児園・小田原乳児園)	課長補佐	2人以上	・小田原愛児園・小田原乳児園の先生にヘルプにきて頂いた。 ・令和3年度の受け入れ園児の様子の観察に、栄養士・保育士・言語聴覚士が訪問させて戴いた。	B
		(3)事業内研修・講師依頼 ・井上PT・平野OT・平井PT ・国際医療福祉大学よりOT・OT派遣 ・勉強会 ・ケース検討会（保育士間会議）・OT・PTによる勉強会（OT・PT会議） ・OT・PT・ST・CPによる研修会	園長・各担当	年2回以上	・外部研修は見送りとなった。 ・井上PTのケース検討は、2回行った。 ・OT・PT会議で月1回、身体発達・ADHD/自閉症スペクトラムなどの障害についての勉強会を行った。 ・保育士間会議で年間8回ケース検討会を行った。また、搖さぶりやぐすぐり遊びの歌詞カードの確認を行った。	A
権利擁護	4. 権利擁護を意識した 園児・保護者支援の取り組み	(1)行動ガイドライン及び行動規範の読み合わせ グループワークによる事例検討で、良い行動も含め振り返る。（園内会議） 職員の気になる行動、子供の支援の仕方について気が付いた時に、朝の打ち合わせなどで、話をしていく。	権利擁護委員会（所内）	園内会議（毎月）	実施できた。権利擁護の意識が高くなってきていると感じる。（意識した支援ができ始めている。） 気になる支援については、その日のうちに振り返りをするようになった。	A
		(2)権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有及び振り返りを行う	権利擁護委員会（法人）	年2回実施と結果の共有	職員間で助け合う、合言葉を決めるなどの対応がされた。	B
経営基盤の強化	5. 組織運営と経営の基盤の強化	(1) 感染症対策の徹底 (2) 物品の購入・備品の購入を計画的に行い、無駄をなくしていく。 (3) 光熱費の節約に向けた取り組み	全職員	月次決算にて、確認する。 目標の達成	感染症対策を行い、感染症が拡大しないように取り組めた。 園児が安定して利用することができた。 節約への取り組みが実施できた。	A

数値結果（令和2年度事業活動計算書）

	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他収入	合計
利用者定員	30	なし		
利用者延べ人数	9,036	54		
稼動日	267	50		
平均利用者数／日	34	0.09		
単価（1人／日）*個人差有	14,358	20,039		
障害福祉サービス等収入	132,356千円	1,138千円	1,535千円	135,029千円
常勤換算（基準／実際）	12／12	1／1	当期活動増減差額	▲1,815千円

人員体制（兼務除く）

4. 権利擁護を意識した園児・保護者支援の取り組み

職種	常勤	非常勤	パート	備考
園長	1	0	0	
課長補佐	1	0	0	
主任	1	0	0	
副主任	1	0	0	
看護師・栄養士	1	1	0	
保育士・児童指導員	5	3	3	
OT・PT・言語聴覚士・臨床心理士・心理士	2	3	2	
調理員	0	2	3	
事務員	1	0	0	
運転手・添乗員	0	0	0	総合計
アルバイト	0	0	2	
合計	13	9	10	32

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	補助金申請

## 事業報告総括表2(詳細)

### 児童発達支援事業(4月～3月定員30名)

#### 1. 園児(利用者)状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	69	72	74	77	78	80	78	79	81	83	84	91	946
稼動日	23	20	24	23	22	22	24	21	23	21	20	24	267
延べ人数	732	700	825	786	701	764	816	718	777	748	717	752	9,036
平均人数	32	35	34	34	32	35	34	34	34	36	36	31	34

#### 2. 支援の状況

一人一人のお子様にあった支援を行うように努力してきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者への支援にやり残した思いがあります。お子様は、登園自粛が2名いらっしゃいましたが、ほかのお子様は登園をしてきていましたので外遊びと運動遊びを充分に行うようにして、机上での取り組みを進めてきました。職員一人一人が研修を通して学んだことを意識した支援を行うように取り組みました。

#### 3. 人材育成(研修)

##### ①施設内研修(実習)

- ・CP/OT/ST/PTの研修と振り返りテストを行い、聞いた内容を理解しているかの確認を行いました。

- ・マカトンサイン・PECS研修(新入職の方に向けて、リーダーが行いました。)

- ・感染症・熱中症対策、AEDの使用について(看護師)

##### ②施設外研修(実習)

- ・特定給食施設等栄養管理研修会(管理栄養士)・ポーテージ研修(ZOOM研修 2名)・ポーテージ初級研修(1名)

- ③権利擁護・虐待防止研修

- ・経験年数によって研修内容を変えて行った。

#### 4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

##### ①施設見学

南ヶ丘子ども園・小田原児童相談所・開成町役場(保育士2名)

○見学者総数 77名

ほうあんなぎさへの受診状況

なぎさ	他	計
31	46	77

○令和2年度入園状況 うみ:入園 15名 DS 13名 計 29名 ふじ:入園 19名 DS 11名 計 21名)

##### ②実習受入

田園調布大学・小田原短期大学・鶴見大学短期大学部洗足こども短期大学・横浜保育福祉専門学校・東海大学・小澤看護学校・中井子ども園・ひなづる幼稚園

##### ③インターンショップ

個人ボランティア(2名)

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	噛み付き・引っかき等の怪我	8	11月、12月、1月、2月、3月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。
	荷物入れ間違え・入れ忘れ物	5	11月、3月	入れ間違え、入れ忘れないか再度確認する。
	その他（給食カットミス・脱走等）	8	10月、12月、2月、3月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	噛み付き・引っかき等の怪我	7	4月、5月、6月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。
	荷物入れ間違え・入れ忘れ物			
	車両破損	1	11月	添乗員さんにバスの後方確認を再度徹底する。
	物損・破損			
	その他（脱走・誘導ミス等）	3	5月、6月、7月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。
				事故報告・ヒヤリハット共に、打ち合わせでの全体周知とその場面を共有してほかのクラスからも意見を出してもらうなど、全体の問題として提起した。
	計	11		

#### 重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

#### 苦情解決報告

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

# 令和2年度 事業報告 ／ ほうあんふじ

責任者：伊藤 和美

## 実施事業

児童発達支援事業（40名） 放課後等デイサービス（10名）

日中一時支援事業（10名） 保育所等訪問支援事業

## 当期目標

療育を必要とするより多くのお子さんが利用できるように取り組んでいきます。また、療育につながらなかったお子さんへの支援の形を整え、保育所等訪問等を増やし、お子さんの地域生活がしやすくなる支援の充実を図ります。それに伴い、職員の資質向上を目指し、職員研修体系を整え、子どもに分かりやすい支援を全職員が行えるよう努めます。また、保護者支援への意識を高め、家庭生活のしやすさや、保護者の安心を保てるように努めます。厨房設備を整え、安全で美味しい給食の提供ができるよう取り組みます。

## 1 重点テーマの実施状況

### ① 利用者ニーズへの対応

応用行動分析に基づいた支援とポーテージによる保護者支援を行うことで、支援の質向上に努めてきました。また厨房新設により温かい給食の提供、食形態の個別の工夫、支援者と厨房職員の間の連携が取れるようになりました。

### ② 地域貢献・地域交流

保育所等訪問支援事業の件数は増えませんでしたが、保育所でのお子さんの発達を学び、的確な助言や理解を深めるために事業所間交流を行っており、職員の知識を地域貢献に役立てる基礎作りを進めました。

### ③ 職員の資質向上

心理、言語、OT、PT の研修を行い資質向上に向けて取り組みました。また、応用行動分析に基づいた支援の見直しや検討を行い、資質向上を目指しました。

### ④ 権利擁護

倫理綱領、虐待ガイドラインの定期的な読み合わせを毎月園内会議にて行い、時には事例を挙げ、グループワークを行いながら、普段の生活の中での出来事に気付き見直していく視点を持つよう進めました。

## 2 今後の課題と対応

（1）自営給食の持ち味を生かし、食育活動を行っていきます。

（2）地域に役に立つ知識を職員が身に着け、貢献できることを目指します。

（3）多くの研修への参加や事業所内研修を充実させ、職員の資質向上を目指します。

（4）権利擁護についての定期的な検討会を行い、具体的な事例でのグループワークにて様々な考えがあることを知り、柔軟に対応できるようすすめています。

## 3 数値指標 別紙「事業報告総括表」参照

## 令和2年度 事業報告総括表 ほうあんふじ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者ニーズへの対応	1 児童発達支援計画書の基づいた支援を行う	(1)園児のアセスメントの実施。 発達検査・作業療法評価・理学療法評価・児童発達管理責任者の面接・看護師・管理栄養士による面接などを行う。各職種との話し合いの実施。  (2)アセスメント・モニタリングに基づいた児童発達支援計画書の作成と実施 ポーテージのチェックリストを基本とした、発達段階に応じた目標設定 計画書の目標を意識した療育の実践	全職員	1回/年	入園時の面接を児発管と看護師の複数で行い、アセスメントを行った。なぎさとの引継ぎ（受診状況、OT,PT,ST,CP）を行い、クラス内で共有することができた。 モニタリングの際には、各職種との振り返りを行いモニタリングに反映することができた。	A
	1-2 園児への関わり方・保護者支援	応用行動分析による園児支援 視覚支援の充実・構造化による環境調整 ポーテージ相談の実施・親子個別の充実	児童発達管理責任者 各担当	2回/年	計画書、モニタリング作成時には利用児の現在の姿と照らし合わせ、ポーテージチェックリストをもとに、課題設定を行った。 ST/OT/PTについては、計画書のモニタリングの際に話し合いを行っている。	A
	1-3 廉房設備の設置	工事期間の安全な療育 安全な給食提供の準備と実践	園長・課長・主任・副主任 管理栄養士	給食提供開始	工事期間の安全な運営を行うことができた。 予定通りに給食提供開始ができた。 給食の改善に向けての話し合いをより良いものにしてとりくみたい。	B
地域貢献 地域交流	2 地域交流・地域支援の環境を整える	(1)地域の幼稚園・保育園・小学校への訪問支援の実施。  (2)小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんうみ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさの全職員による研修会。	児童発達管理責任者	2～4回/月	保育所等訪問を2～4回/月行った。	B
		(3)ほうあんうみ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさによる開成町への子ども支援。 たんぽぽの会（親子教室）	園長・課長・主任・副主任 管理栄養士	2回/年	コロナの影響もあり、行えなかった。	—
		(3)ほうあんうみ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさによる開成町への子ども支援。 たんぽぽの会（親子教室）	園長・保育士・理学療法士・作業療法士	20回/年	作業療法士の派遣を行った。	B
人材育成	3 療育支援の質の向上 職員の質の向上	(1)ポーテージ初級研修の受講（2年目以降の未受講者を優先していく）  (2)事業所間交流の実施 小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあん第二しおん・ほうあんなぎさ等の実習	課長	1名以上	2名がオンライン研修に参加ができた。	A
		(3)事業所内研修・講師依頼 ・井上理学療法士（理学療法士のケース検討会） ・平野作業療法士（保育士向けの研修会） ・平井理学療法士（子どもへの理学療法の方法について） ・国際医療福祉大学からのPT・OT派遣（職員の育成・子どもへの支援） ・ケース検討会・医療専門職による研修・保育士の保育方法について ・大屋医師・遠藤・中橋言語聴覚士・橋本CPによる研修会	園長・作業療法士・理学療法士の担当者	・3事業所（なぎさ・うみ・ふじ）のケース検討会 年1回以上 ・井上PT/平井PT/平野OT 年3回以上 ・国際医療福祉大学の派遣 年6回以上 ・大屋医師などによる研修会 年1回以上	小田原愛児園 1名 小田原乳児園 コロナの影響で2名キャンセル 5月 小田原愛児園より 6名 小田原乳児園より 4名	B
					年間にて研修及び勉強会を開催 井上理学療法士 2回 保育士等 9回 OTPT 10回  外部研修については、オンラインのもので可能な受講を行ってきた。	B
権利擁護	4 権利擁護に向けた取り組みの本格実施	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインの読み合わせ、 グループワークによる事例検討（園内会議） 職員の気になる行動、子どもの支援の仕方について気が付いた時に、朝の打ち合わせなどで話し合をしていく。  (2)権利擁護・虐待防止チェックリストの実施と結果の共有及び振り返りを行う。	権利擁護委員・園長	6回以上/年	園内会議の際にグループワークを取り入れ、事例検討を行った。	A
			権利擁護委員・園長	2回/年	2回/年のチェックリストを行い、結果を分析して職員に報告した。傾向と対策についての注意喚起を行った。	A
組織運営と経営の基盤の強化	5 組織運営と基盤の強化	園児数のコントロール 流行性疾患の予防と早期対策 利用園児数の管理	児童発達管理責任者 園長・課長・主任・副主任	1日平均48名	1日平均46名 コロナの影響があり、4～5月の利用が少なかったが、その後の感染対策により持ち直すことができた。 感染症についての研修を園内会議で2回、看護師からのマニュアル提示、打ち合わせでの注意喚起や情報共有を行ってきた。  年度途中での退園児が出た際には、ティーサービスの受け入れを行った。	A

## 数値結果（令和2年度事業活動計算書）

	児童発達支援	保育所等訪問	放課後等デイサービス入	日中一時支援		その他収入	合計
利用者定員	40名		10名	10名			
利用者延べ人数	11,998人	14人	2,279人	1,211人			
稼動日	266日	10日	264日	205日			
平均利用者数／日	45.11人	1.40人	8.63人	5.91人			
単価（1人／日）*個人差有	13,262円	20,711円	10,701円	1,725円			
事業活動収入	162,203千円	314千円	24,958千円	2,262千円		690千円	193,679千円
常勤換算（基準／実際）	100／17.21	1.0／1.0	2.0／2.4	—／—		当期活動増減差額	25,776千円

## 人員体制（兼務除く）

職種	常勤	非常勤	パート・アルバイト	備考
園長	1			
児発管	3			
看護師・栄養士	1	1		
保育士・児童指導員・支援員	11	5	1	
OT・PT・言語聴覚士・臨床心理士	4			
事務課長	1			
運転手・添乗員			8	
調理員	1	2		総合計
合計	22	8	9	39

## 投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
厨房設備改築工事	自前給食提供	26,212,833円	令和2年8月	3,800,000円	
送迎バス購入	園児送迎	4,374,970円	令和2年5月	0円	
		円	令和 年 月		

## 数値結果（令和元年度事業活動計算書）

	児童発達支援	保育所等訪問	放課後等デイサービス入	日中一時支援	障害児相談	その他収入	合計
利用者定員	40名	—	10名	10名			
利用者延べ人数	11,406人	15人	2,221人	1,250人			
稼動日	264日		264日	181日			
平均利用者数／日	43.20人		8.41人	6.9人			
単価（1人／日）*個人差有	13,262円	20,711円	10,701円	1,725円			
事業活動収入	151,268千円	310千円	23,767千円	2,157千円		36円	177,538千円
常勤換算（基準／実際）	100／17.85	1.0／1.0	2.0／3.0	—／—		当期活動増減差額	6,759千円

事業報告総括表（詳細）

児童発達支援事業（定員40名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	98	98	98	98	98	98	98	96	98	99	99	99	1,177
稼動日	23	20	24	23	22	22	24	21	22	21	20	24	266
延べ日数	883	869	1,167	1,040	976	1,015	1,101	984	1,004	950	954	1,055	11,998
平均人数	38	43	49	45	44	46	46	47	46	45	48	44	45

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

放課後等ディサービス事業（定員10名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	64	64	64	64	64	63	63	63	63	63	63	63	761
稼動日	22	20	24	23	22	22	24	20	22	21	20	24	264
延べ日数	163	174	195	209	200	205	204	174	200	172	173	210	2,279
平均人数	7	9	8	9	9	9	9	9	9	8	9	9	9

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

日中一時事業（定員10名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	15	16	16	17	17	17	18	18	19	20	20	20	213
稼動日	22	20	19	18	17	16	20	16	12	15	15	15	205
延べ日数	66	89	126	117	95	106	143	99	87	93	94	96	1,211
平均人数	3	4	7	7	6	7	7	6	7	6	6	6	6

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

保育所等訪問事業

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
稼動日	1	0	3	2	0	0	0	2	0	0	0	2	10
延べ日数	1	0	3	3	0	0	0	4	0	0	0	3	14
平均人数	1	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	2	1

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

### 3. 人材育成（研修）

#### ①施設内研修

- ・心理士研修（橋本臨床心理士）
- ・OT研修（皆川作業療法士）
- ・PT研修（高橋理学療法士）
- ・ST研修（遠藤言語聴覚士）
- ・感染症対策研修（年3回）
- ・アンガーマネジメント研修
- ・SHELL分析研修
- ・相談支援研修
- ・虐待防止研修
- ・（愛児園）事業所間交流（佐野）

#### ②施設外研修

- ・新型コロナウイルス感染症対策研修（高橋看護師）
- ・自閉症カンファレンス
- ・てんかん研修会
- ・重症心身障害児の胃瘻とミキサー食（高橋看護師）
- ・ポーテージ初級研修（佐野・林田）
- ・トレーニングセミナー（住谷）
- ・小田原市早期発達支援講習会

### 4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

#### ①施設見学

- ・ほうあんふじ利用希望保護者

#### ②実習受入

◎保育士、作業療法士、理学療法士、看護師等各大学、養成校より

横浜リゾート＆スポーツ専門学校 YMCA健康福祉専門学校 小田原短期大学 鎌倉女子大学 鎌倉女子短期大学 横浜こども専門学校

横浜保育福祉専門学校 小澤看護学校 東京未来大学 駒沢女子短期大学 聖ヶ丘教育福祉専門学校 横浜高等教育専門学校

※中止 鶴見短期大学 東海大学 相模女子大学 国際医療福祉大学 中井子ども園

山北こども園 湯本幼児学園

#### ③ボランティア

なし

ひやりハット報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	打撲	18	10月・11月・12月・1月・2月・3月	行動予測と職員の意識向上
	擦り傷・裂傷	22	10月・11月・12月・1月・2月・3月	危険予測への意識向上
	転倒	2	11月・1月	把握の徹底・危険予測への意識向上
	その他	5	12月・2月・3月	職員間の連携の徹底
計		47		

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	噛み付き・引っかき・指挟み	3	4月・7月・8月・	行動予測と職員の意識向上
	打撲	1	5月	危険予測への意識向上
	転倒・転落	5	6月・7月・9月	把握の徹底・危険予測への意識向上
	その他（鼻血・把握不足）	5	4月・5月・7月・8月・10月	職員間の連携の徹底
計		14		

#### 重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

#### 苦情解決報告

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

# 令和2年度 事業報告 ／ ほうあんふじみのさと

責任者：木村 恒子

## 実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名） 日中一時事業（3名）  
当期目標

当期は、利用者の次のライフステージを見据えた支援や地域づくりに向けて、始動する期にしていきます。支援の点では、利用者の高齢化や多様化に伴う、余暇活動を含めた日課の充実と、新たに「ふじみのさと後の生活の場」の検討を行いたいと思います。地域連携では、地元自治会との「顔のわかる」関係づくりの成果として1つ以上の共同事業を実施します。人材育成として、事業所内でケース検討会や研修を行い、支援のリーダー的存在の育成に努めます。また、入所施設として外部や地域との対話に開かれた、権利擁護の取り組みを行っていきます。

## 1. 重点テーマの実施状況

### 【対コロナ対策】

今期の最重要課題は、新型コロナ感染症の流行下において、常に感染症予防と対策を徹底することでした。利用者の外出を控えたため、地域との交流や体験などはできないことが多いが、事業所内でできるイベントの実施や、宅配の食事を個人や少人数で実施することで、ささやかな「非日常性」を感じていただけるよう工夫をして過ごしました。職員の外部研修は中止かオンラインになりましたが、事例検討を毎月実施する等の事業所内研修を実施し、育成を進めました。面会不可のご家族へは、毎月利用者の写真入りのカードを郵送し、ご本人の様子をお伝えしました。

- ① 利用者個々の特性に合わせた支援の充実、ふじみのさと以降の生活の場の検討に取り組みます。
  - ・支援マニュアルの改善を最重要テーマと位置づけ、全利用者分の作成を終了しました。
  - ・新しい支援マニュアルを使用した、全職員が統一の支援により、利用者の混乱が軽減され、生活が安定しました。
  - ・問題行動の分析により利用者との関わりを工夫し、情緒の安定やトラブルの回避ができました。
- ② 生活介護事業を充実させます（日中活動の充実や外部活動の推進）。
  - ・外出活動が減り、またゾーニングを行ったため、活動制限せざるを得ない時期がありました。
  - ・感染対策の一環として、食堂や施設内の部屋を工夫して日中活動を継続しました。利用者の余暇活動の活性化のために、模擬店の実施や動画活用などを行いました。
- ③ 地域交流と情報発信を強化します。
  - ・地元自治会に手作りマスクを配布し役員との顔の見える関係が築けました。風水害の一時避難所運営について話し合いを行い、自治会と覚書をかわすことができました。
  - ・ホームページのWEBマガジンの更新を充実させ、情報発信を継続しました。
- ④ 職員の定着、育成に取り組みます。

法人内や事業所内でのケース検討会やスキルアップ研修を実施しました。外部研修は中止もしくはオンライン研修になりました。
- ⑤ 成年後見人の選任を行います。
  - ・職員向けの研修として成年後見制度のミニテストを実施し、基礎的な知識の確認をするとともに、最新の知識を身につけました。
  - ・小田原の司法書士会と連携し、家族向け無料相談会を実施し、全4名の利用者の後見人選定に至りました。

## 2 課題と今後の対応

- (1) 昨年度の経験や工夫した日課を再検証し、感染症対策下の利用者の生活の質の向上に努めます。
- (2) 運営懇話会など地域との関係深化については、感染症対策を徹底し、できる範囲で実施します。
- (3) 高齢化や重症化への対応として、支援の質を高めるための研修やケース検討会を実施します。
- (4) 意思決定支援や親亡き後の権利擁護のため、成年後見制度についての勉強や利用の促進を継続していきます。

## 3 別紙/事業報告総括表及び詳細報告

令和2年度 事業報告総括表 ほうあんふじみのさと

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	1-1.利用者の個々の特性に合わせた支援力のアップ!将来の生活の場の検討を始める。	利用者の支援マニュアルの整備と更新。また、家族との話し合いをもとに、ケースによっては次のステージの生活の場の検討に入り、「安心ノート」を見直す 栄養マネジメントを実施し、健康管理に取り組む	サビ管・各担当	マニュアルの整備は6月中を目指す。更新は10月。 「次ステージの生活の場」については、支援計画への記入。また、「安心ノート」の見直し（カツエとの連携）	マニュアルの整備・更新は41名分着手したが、作成者によっては必要な情報が取り入れられていないため、作成の手直しを進めている。 安心ノートは着手出来ていない。	A
	1-2.余暇活動を含めた日中活動の充実	みどりの会で、利用者の希望を聞く。ボランティア確保による活動の充実をはかる	日常班・余暇担当・ボラ担当・全職員	年4回春夏秋冬1回ずつ実施	ボランティアの確保は難しかったが、みどりの会で利用者の要望を確認し、 駄菓子屋さん、パン食い大会、焼き芋大会、宝探しゲーム、お楽しみ昼食等今までにない余暇活動を行うことが出来た。日課活動形式も見直すこと が出来た。	B
	1-3.支援計画書の質のレベルアップ	(1)記録の整備（支援目標の達成度合いや支援の効果が分かるものにする）	サビ管・主任	上期に考案・整備・作成。下期に実行	上期に書式を変更し、【支援目標】【支援のポイント】【記録のポイント】がわかる内容に変更した。また、項目ごとにチェックを付ければ済るようにして、時間の効率化を図った。 下期はタスクウェアの使用に慣れることに焦点をあてたため、記録ソフトでは活用していない。	B
		(2)「やりたいを叶える」という目標について、ご家族にも、満足度のアンケートを行う	サビ管・全職員	年2回、モニタリング時期に実施	1度実施。全家族に概ね、さとの支援には納得していただけていたが、職員の異動等による支援内容の変化に、納得が難しい家族もいた。	B
暮らしやすい地域づくり（地域貢献・地域交流）	2-1.地元自治会との具体的な共同事業を実施することで、連携を強化する	(1)地域連携として、権利擁護と防災に関する地域との共同事業を実施する (2)さとに来ていただきイベントの開催（さとの商品の展示販売・利用者による建物室内・一緒に食事） (3)クリーン作戦の実施	所長・全職員	防災に関する懇談会や共同事業の1回以上の実施 さと祭の開催（夏祭りの代わり）	今年度は、新型コロナの感染防止のためイベントの開催や参加などはできなかったが、地元自治会と、風水害一時避難所の覚書をかわすことができた。	A
	2-2.日常的なボランティアの受け入れ	ボランティアセンターとの顔のわかる関係作り	ボランティア担当	ふじみのさとを紹介してもらえるようになる	ボランティアセンターに出向き、職員のつながりを作ることができた。	B
	2-3.関係機関との連携強化	県西地区の行事等への積極的な参加	行事担当	みんなの集い・文化事業への参加	今年度は、新型コロナの感染防止のため活動の実績がなかった。	-
	2-4.WEBマガジンを中心とした情報の発信	WEBマガジンによる情報発信を行う	各担当 WEB担当	WEBマガの月に3回の更新	年度内で35回の更新を実施した。目標は月に3回の更新だったので、1回足りなかた。	A
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3-1.新しい人材の発掘のため、実習生やインターンシップの活用と、中小学生の職場体験の受け入れを行っていく	職場体験・福祉実習生やインターンシップの受け入れ	実習生	通常の保育実習以外に3ケース以上の受け入れを行う	新型コロナの感染防止のため、感染防止対策を実施しながら、6名の保育実習を受け入れるにとどめた。職員体験やインターンシップの受け入れはできなかったが、次年度の実施に向けて、関係づくりは行った。	B
	3-2.定着した職員については、育成に力を入れる	ケース会議や事業所内研修を行い、自身のスキルアップだけでなく、会議や研修をリードできるスキルを身に着ける	管理職・専門職・全職員	年10ケース以上の検討会の実施。年2件の職員による、研修の実施（『んかん講座・自閉症カンファレンス』） 神奈川県の実践報告会の分科会での発表	外部研修は、新型コロナの感染防止のため参加できる研修が少なかったが、オンライン研修は一件参加できた。事業所内研修では、職員会議で7ケースの検討会を実施できた。	A
権利擁護	4-1.成年後見人選任	勉強会を実施する。選任までの取り組みを行う	各担当	テストによる職員のスキル確認と1件以上の選任を目指す	ふじみのさとで実施した無料相談会では、2名の選任が決まり、そのうちの1名は法人内の他事業所の利用者だった。また、ご家族が選任を進めた1ケースは家族の急逝により、さてで進めた1ケースの計3ケースの選任が決定した。	A
	4-2.自治会活動の強化	利用者自治会活動の活性化をはかる。虐待防止キャンペーンを実施する	権利擁護	キャンペーンでは〇〇の徹底改善（3項目）、自治会活動では、4件の希望の実施	職員の行動改善のためのキャンペーンを実施することはできなかったが、毎月行動規範について、自分を取り組み目標の振り返りを実施した。 自治会活動では、外出ができない中、回数は少なかったが、駄菓子屋の開設などで、利用者の希望に答えることができた。	B
	4-3.地域連携	権利擁護の視点から、地域自治体やご家族とともに、「運営懇話会」を実施する	管理職・専門職・全職員	ふじみのさと運営懇話会は、6月に作業部会、11月に懇話会を開催	新型コロナ感染防止のため、会議は実施できなかったが、実施に向けた細部にわたる骨牌作りができた。	B
	4-4.事故報告等の振り返り	ひやり/ハットの提出、事故報告の改善を強化し、件数を減らす	リスクマネジメント・全職員	事故報告を転倒15件を10件以内。毎月1件の振り返りを行う。ひやり/ハットは、年間60件提出	ひやり/ハット118件、事故報告が16件という結果だった。ただ件数を上げるだけでなく、職員会議の中で緊急性の高いものについては、シェルモデル分析を実施した。	A
組織運営及び経営基盤の強化	5-1.事業計画に基づいた計画的な事業運営や行事の実施	記録の整備を行う	全職員	効率の良い事務仕事で、残業を減らす	コロナの影響もあったが、会議の進め方の改善ができ、年間50万円の残業代が削減できた。	A
	5-2.エコ活動の実践	裏紙の使用や両面印刷の励行。行事における土に返る食器の使用		昨年度より、コピー用紙の購入件数を減らす。行事などのエコ活動やクリーン作戦をWEBマガに載せる	担当職員による削除やコピー用紙の裏紙利用などで、かなり削減できた。 一方で、コロナの影響で、自治体からの支援もあったが、衛生用品の消耗と経費は多かつた。	B

## 数値結果（令和2年度事業活動計算書）

	入所支援	生活介護	短期入所	日中一時	その他収益	合計
利用者定員	30名	35名	5名	3名	• 作業収益 • 経常経費寄附金収益 • 補助金事業収益 (県)	
利用者延べ人数	1,0944人	1,0709人	607人	502人		
稼動日	365日	269日	365日	247日		
平均利用者数／日	29.9人	39.8人	1.7人	2.0人		
単価（1人／日）	7,131円	12,998円	9,046円	2,564円		
総収入	78,038千円	139,196千円	5,491千円	1,287千円	2,842千円	226,854千円
常勤換算（基準／実際）	24.1／26.6（併設型）					

## 人員体制

職種	常勤	非常勤	パート	合計	備考
所長（サービス管理責任者兼）	1	0	0	1	
課長補佐	1	0	0	1	
主任支援員	1	0	0	1	
生活支援員	16	5	4	25	
看護師	1	0	0	1	
事務員	0	1	1	2	
栄養士	1	0	0	1	
合計	21	6	5	32	
常勤換算値	19	5	2.6	26.6	

## 投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
なし					
合計		0		0	

事業報告総括表（詳細）/生活介護事業

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
稼動日	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23	270
延べ人数	892	909	890	927	859	891	923	882	899	899	808	930	10,709
平均人数	40.5	39.5	40.5	40.3	37.3	40.5	40.1	40.1	39.1	39.1	38.5	40.4	39.7
利用率	98.9%	96.4%	98.7%	98.3%	91.1%	98.8%	97.9%	97.8%	95.3%	95.3%	93.8%	98.6%	96.7%

②年齢内訳（必要な場合）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計人数	平均年齢
男性	0	8	8	3	7	1	0	26	38.19
女性	0	3	3	4	4		0	14	39.87
計	0	11	11	7	11	1	0	41	39.03

③障害程度区分(支援)

	6	5	4	3	2	1	計
男性	5	15	6				
女性	4	8	3				
計	9	23	9	0	0	0	41

④障害の状況

	ダウン症	自閉傾向	てんかん	統合失調症	広汎性発達	情緒障害	身体障害	その他
男性	6	10	8	2	0	0	2	0
女性	2	3	6	2	0	0	2	0
計	8	13	14	4	0	0	4	0

2. 支援の状況（作業種別工賃や日課活動の成果など）

今期は感染防止のため、「外出」や「外食」ができず、事業所内での活動が中心となった。外へ出るのはグラウンドや散歩の活動であった。年々定着してきた小田原愛児園、ほうあんふじやほうあんうみ・曾我保育園の園児さんを招いての収穫体験は中止となり、きらりフェスタや県西地区等の行事が中止となり地域貢献・地域交流の機会もなくなってしまった。作成した作品や農作物を販売する機会もなくなったので、工賃の収入は減少したが工賃は前年度並みで支給できた。年度末のボーナスは、支給できなかった。

事業報告総括表（詳細）／施設入所事業  
1. 園児（利用者）状況

(1)月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
稼動日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ人数	900	930	900	926	930	900	930	900	930	930	840	928	10944
平均人数	30.0	30.0	30.0	29.9	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	29.9	30.0
利用率	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	99.9%

②年齢内訳（必要な場合）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計	平均年齢
男性	0	0	7	3	7	1	0	18	43.94
女性	0	0	4	4	4	0	0	12	44.17
計	0	0	11	7	11	1	0	30	44.06

③障害程度区分(支援)

区分	6	5	4	3	2	1	計
男性	2	12	4	0	0	0	18
女性	2	7	3	0	0	0	12
計	4	19	7	0	0	0	30

④障害の状況

	ダウン症	自閉傾向	てんかん	統合失調症	広汎性発達	情緒障害	身体障害	その他	
男性	3	5	6	2	0	0	1	1	18
女性	2	2	6	2	0	0	0	0	12
計	5	7	12	4	0	0	1	1	30

2. 支援の状況（作業種別工賃や日課活動の成果など）

入所利用者の感染予防を徹底的に意識した1年となった。日中活動の中で皆さんの楽しみである「外出」や「外食」家族との面会まで制限することとなってしまった。そのため職員は、事業所の中でできる限り非日常的な楽しみを感じられるイベントを実施してきた。また、ご家族向けには月に1回、ご利用者の写真と担当職員からの一言を添えた「元気ですカード」を作成し、郵送してきた。最後には、日々の行事を撮影しDVDをご家族に配布することができた。作業については、ボールペン作りの発注が減り、また作業班や農園班のものを販売する機会がほぼなくなってしまったので、収入は減ったが、工賃の支払いは前年度並みで支給できた。年度末のボーナスの至急はできなかった。

3. 人材育成（研修）

- ①施設内研修（実習）  
新人権利擁護研修 虐待防止研修 アンガーマネジメント研修 ケース検討 相談援助技術研修

②施設外研修（実習）

様々な外部研修が中止になる中で、オンラインによる「ダウン症セミナー」に参加した

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学

感染防止のため、受け入れなし

②実習受入

保育実習として 小田原短期大 鎌倉女子短大  
小田原養護学校からの学生の実習については、生活介護定員の為受け入れなし

③ボランティア

個人： 安藤さん（kw）  
団体： 感染防止のため、受け入れなし

5. KWネット相談

- ①相談員来所  
計4回 8月26日 10月21日 12月9日  
3月24日

## 短期入所事業（定員5名）

### 1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	80	81	81	81	81	81	81	81	82	82	84	84	979
稼動日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ人数	42	31	39	47	62	68	74	63	71	40	34	36	607
平均人数	1.4	1.0	1.3	1.5	2.0	2.3	2.4	2.1	2.3	1.3	1.2	1.2	1.7

### 2. 支援の状況

長期利用の方が年間を通して1名（男1名）、現在も利用中である。

上期は、感染防止のため「緊急事態宣言」などの国の対策や県の通知などの基づき、ほぼ被虐待ケースの受け入れのみとした。8月からは、通所の利用者の受け入れも始めたが、1月からは2回目の「緊急事態宣言」のため、受け入れの制限をした。

そのため、大幅な事業の縮小で昨年度比では収入は-57%で利用者数は-69%だった。

## 日中一時事業（定員3名）

### 1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日	9	0	25	27	29	28	29	28	30	23	6	13	247
延べ人数	21	0	56	61	56	57	62	57	57	55	7	13	502
平均人数	2.3	0.0	2.2	2.3	1.9	2.0	2.1	2.0	1.9	2.4	1.2	1.0	2.0

### 2. 支援の状況

年度当初から受け入れを制限し、エッセンシャルワーカーのご家族からの依頼のみに対応した。そのため、やはり収入は前年度比-89%となり利用者数も前年度比-82%となった

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	備品 怪我 食事 移動 与薬 その他	3件 26件 5件 38件 3件 43件	9月、1月 4月～7月、9月、11月～3月 5月、7月、9月、12月 4月～3月 8月、9月、11月 4月～9月、11月～3月	大きな事故の芽を早く摘んでしまうように、気がつく限りのことを挙げるようにした。そのうえで、特に気を付けたいことについて、職員会議でシェルモデル分析3件（4月・5月）を実施し全職員で共有した。
	計	118件		

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	外部掲示 物品破損 落葉 誤嚥 金銭紛失 金銭管理 怪我 受傷 誤嚥 返却忘れ 誤施錠	3件 2件 2件 2件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 1件	4月、1月 10月、11月 9月、12月 2月 4月 1月 1月 7月 9月 10月 1月	それぞれの報告を職員会議で報告し、リスクマネジメント担当や管理職等からのコメントを確認し再発を防止するようにした。
	計	16件		

#### 重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
1月26日	骨折	看護師がご本人の手の腫れに気づき、聞き取りをして居室で転倒したことが判明した。看護師が応急処置をし、翌日ギブス固定。3月23日にギブスは外れたが、4月1日にレントゲン撮影のために受診する予定。	初めご本人は、「膝が痛い」と訴えてきたが、看護師によって、手の腫れが発見され、応急処置ができた。	通院後看護師から、詳細を報告。通院後その都度が家族には様子をお伝えした。

苦情解決報告	無し	
--------	----	--

## 令和2年度 事業報告／ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

### 実施事業

就労継続支援B型事業（51名） 生活介護事業（9名） 放課後等デイサービス事業（10名）  
日中一時支援事業（6名）

### 当期目標

利用者や家族の要望をもとに日課の検討を図り、また、自治会メンバーが中心となり運営する土曜日課を実施します。作業では個々の特性にあった作業種の開拓を行い、平均工賃2万円を維持できるよう取り組みます。放課後等デイサービスは提供する訓練のレベルアップとモチベーションアップを図ります。事業所運営については、しおんでの活動を地域の方々に広く知っていただく機会を一年間通して作ります。

### 1 重点テーマの実施状況

- ① 利用者が満足する魅力ある作業や日課の提供、及び放課後等デイサービスにおける将来に繋がる生活訓練・作業訓練の提供  
・コロナ禍利用者の外出機会が限られるため、事業所内で楽しめる企画を考え実践しました。そのため、通常お盆休みされる方もイベントに参加するという機会を設けられ、気分転換を図ることができました。また、放課後等デイサービスでは調理実習企画を多く取り入れ、自分たちでできる力を身に着けました。
- ② 地域の人たちにしおんの活動や存在を知ってもらう機会の創出  
・星槎国際高等学校小田原学習センターとの企業交流シンポジウムに参加、しおんを知ってもらう機会になりました。近隣の農家との連携により仕事を通じ、しおんを理解していただく機会を作ることができました。
- ③ 職員間の情報共有の更なる強化、事業所全体の理解の向上への取り組み  
・ケース検討会の実施やリスク会議などを行い、職員間の情報共有を行いました。
- ④ 権利擁護における行動規範の浸透及び研修の実施  
事業所内の権利擁護委員会は一度行い、法人全体の権利擁護虐待防止委員会におけるアンケートの実施や周知を行いました。
- ⑤ 法人内での障害者雇用の促進  
雇用に向けた協議をほうあんふじみのさと進めましたが、コロナ禍の影響で実習までは至りませんでした。

### 2 課題と今後の対応

- （1）大人へのステップアップに必要な社会的スキルを身につける訓練を行います。また、就労継続支援B型事業では地元農家と連携を行い、新たな農福活動の輪を広げます。
- （2）古道ハイキング路を3箇月に一度のペースで定期的に清掃を行います。
- （3）事業所間交流を実施し、サービスの向上や支援力の強化に繋げます。
- （4）利用者の高齢化に伴う作業提供の工夫や整理を行います。
- （5）法人内障害者雇用の促進と定着を行います。

### 3 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

令和2年度 事業報告総括表 ほうあん第一しおん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	1-1 利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供する	(1) 利用者や家族より満足度アンケートを継続的に実施し、更に検証を進め満足ある日課にする。また、自治会メンバーによる土曜日課の検討をすすめ日課に反映させる日を作り、その日は自治会が運営する	全職員 自治会メンバー	アンケートを基にした日課や作業の実施 自治会による日課の取組み	新型コロナウイルスの影響を受け、外出の機会が限られるため、事業所内で楽しめる企画を考え実践した。そのため、通常お盆休みされる方もイベントに参加する機会を設けられ、また自治会主導の運営も実施することもでき気分転換のできる活動が充分行なえた。	A
		(2) パン製造工程を細分化し利用者主体に作業ができるよう更に工夫し、取引業者等との信頼を妨げないようにする。又、職員・利用者の衛生面作業面の教育を行う(パン工房、第二パン工房)	パン工房職員	取引業者からのクレーム件数を前年度より半減させる	取引業者からのクレームに対しては丁寧に対応しています。件数については目標値の半減までに抑えることはできなかったが、5件まで減少できた。	B
		(3) 新たな販路開拓に向けた営業を行い、利用者の高工賃を目指し取り組む(作業棟、パン工房)	作業棟職員	ほうあん第一しおん就労継続支援B型事業全体の平均工賃を2万円以上で維持する	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響を受け、パンの出荷や受注仕事が激変し、月の収入は半減まで至り、年間の平均工賃は16,000円程度となった。しかし、こじらせてはいるが、パン以外の製造業の品が落ち込んだが、リサイクル等の品には影響はなく利用者の作業の手が止まるることはなく運営することができた。	B
	1-2 放課後等デイサービスでは将来に繋がる生活・作業訓練を利用者に提供する	社会性を養うための作業訓練、生活訓練、接客訓練を主に訓練を行う。また、親もから離れ宿泊体験を実施する	放課後等デイサービス職員	提供する訓練のレベルアップとモチベーションアップ	新型コロナウイルスの影響を受け、学校が休校のため休業日扱いとなり、日中預かりが多く、その分菓子工房での実習の機会は持つことができた。亲のある実習は感染予防のため実習は行えなかったが、日々訓練で接客訓練及び洗い物訓練、タオルたたみ訓練等を実施できた。また、調理実習の企画を多く取り入れ、ホットプレートを使い自分たちでできる力を身に着けた。	A
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 地域の人たちにしおんの活動や存在を知ってもらう	(1) 美化運動を定期的に行う しおんから地域周辺の清掃を実施する(生活介護メンバー、作業棟メンバー、放課後等デイサービスメンバー)	担当事業職員	月に3度実施する	4月5月は環境整備月間で外回りを中心に行い、WEBマガジンでも報告を行った。6月以降は月2回実施することができ、しおん前バス停より近隣の道をゴミ拾いできた。	B
		(2) しおんできることを情報発信し、定期的に地域交流会を行う ①しおん夏祭り(第二しおんと共同開催) ②陶芸教室 ③お菓子作り教室 ④中学校支援級の職場体験受入れ	全職員	年に1回以上	新型コロナウイルス感染防止のため、しおん夏祭りや地域の行事は中止となった。片浦支所のお別れ会や片浦星槎学園の文化祭に出店し、しおんを地域に知つていただく機会になれた。また、湯河原中学校とタップ段ボールの納品引き取りを実施。その他、星槎国際高等学校小田原学習センターの企業交流シングルムに参加し、しおんと学生が一緒にできることを提案したり協力できることを話し合うことができた。また、作業では近隣農家様との連携やRe農地の柑橘類収穫や販売等の協力をさせていただき、しおん情報を発信することができた。	A
人材育成 (将来の担い手を育てる)	3 職員間の情報共有を更に強化 事業所全体の利用者特性を理解する	(1) ケース検討会議を定期的に行う(必要に応じてほうあんホット相談カフの参加協力を求める)	所長、課長、担当・常勤職員	3ヶ月に1度実施	ケース検討会議はほうあんホット相談カフを呼んで行なうことが上期に1度、下期に1度行なうことができた。	B
		(2) 外部研修に行った際は支援課会議にフィードバックし、支援力の向上につながるよう情報を共有する	所長、課長、研修参加者	支援課会議にてフィードバック (研修参加者全員)	事業所間交流ではほうあんのみで名行き実施することができた。また他事業所へ行き感心したことや提案、自事業所でも取り入れられる事などの報告を支援課会議で実施した。	A
		(3) 職場内研修を実践する	全職員	年：2回	法人主催の虐待防止のための研修、相談援助技術の研修、安全運転講習会を実施することができた。	A
権利擁護 (人権尊重、NO虐待)	4 権利擁護 (行動規範の浸透及び研修)	(1) 行動規範、虐待防止のためのガイドラインを繰り返し全職員に浸透させる	KW&虐待防止 権利擁護委員会担当	全職員への浸透	権利擁護アンケートを配布し、浸透させることができた。	A
		(2) 人権研修を年2回以上実施する	事業所内部権利擁護委員会	研修2回実施	内部の権利擁護委員会にて利用者支援について考える機会を設けたが、今年度は一度しか会議は行なうことができなかった。	B
		(3) 権利擁護チェックリストを全職員実施する	虐待防止・権利擁護委員会	全職員アクト・評価・分析	上半期下半期とアンケートは実施、まとめて報告ができた。	A
経営基盤の強化	5 事業所運営	(1) 目標管理に向けた取り組みを実施する	所長、課長、CSV主任・副主任	目標の達成	事業活動収支差額上期実績は新型コロナウイルスの影響を受け緊急事態宣言が発令されたことにより利用者の欠席が続いたことで収入は受け落ち込んだが、下期は少し持ちかえすことができた。	B
		(2) 法人内において障害者雇用を促進する	所長、課長、主任・副主任	法人内障害者雇用を1名は達成させる	新型コロナウイルスの影響を受け行動があまりできなく、6月から活動を開始しプロサム訓練(2名参加)し、その後は事業所内できる技術向上に向け取り組みをし、(ほうあんふじみのさと内での実習予約まで到達したが、その後はコロナ禍で活動制限が行われ実習に入ることができなかった。	B
		(3) 老朽箇所を修繕整備する	所長、課長、事務	来てみて良かったと思える環境づくりをする	壊れた箇所の修復や環境整備をコロナ禍の掃除を強化月間で事業所全体で取り組んだ。	A

数値結果(令和2年度事業活動計算書)

	就労継続支援B型	生活介護	日中一時	その他収入	合計	放課後等 デイサービス	合計
利用者定員	51名	9名	6名			10名	
利用者延べ人数	12,905名	2,415名	93名			2,178名	
稼動日	260日	259日	257日			258日	
平均利用者数／日	49.7	9.4	1人			8.5人	
単価(1人／日)	5,200円	区分3 5,379円	—			放課後	
		区分4 6,079円				日中	
		区分5 8,742円					
		区分6 11,787円					
総収入	98,110千円	22,377千円	180千円	134千円	120,801千円	21,643千円	142,444千円
常勤換算(基準／実際)	(5.0/11.1)	(2.0/3.7)	—			(2.0/3.0)	

人員体制(兼務除く)

職種	常勤	嘱託	非常勤	パート	合計
所長	1	0	0	0	1
支援課長	1	0	0	0	1
主任及び副主任支援員	2				2
生活支援員	9		1	2	12
職業指導員	1		4	4	9
目標工賃達成指導員	1				1
栄養士		1			1
放課後等デイサービス児童指導員	2				2
放課後等デイその他指導員等	1				1
調理員				5	5
事務員	1			1	2
合計	19	1	5	12	37

投資額(理事会案件のみ記載)

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
なし					

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月／件数	備考(対応策等)
	車両損傷	5	6月/1、7月/1、10月/1、1月/1、2月/1	標識の設置、職員の誘導
	利用者間トラブル	59	6月/1、7月/2、8月/5、9月/9、10月/3、11月/5、12月/2、1月/21、2月/9、3月/2	環境設定の見直し 日課の変更 原状回復の習慣づけ
	伝達ミス	46	6月/1、7月/5、8月/3、9月/4、10月/4、11月/5、12月/2、1月/9、2月/6、3月/7	Wチェックの実施 把握職員の配置、把握方法の周知
	その他	19	7月/3、8月/5、9月/2、10月/2、11月/1、12月/1、1月/2、2月/3、	物的、人的環境を考慮した対応
	計	129		

事故報告	種類	回数	発生月／件数	備考(対応策等)
	車両事故	1	3月/1	左右後方の安全確認を徹底する。
	物損	1	6月/1	日課や約束ごとの確認をし、安定した日々を過ごせるようにした。、
	怪我	1	8月/1	作業場の構造化を行い、資材置き場と作業場を区別した。
	転倒			
	計	3		

#### 重大事故報告(県・市への報告したもの等)

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
なし				

#### 苦情解決

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
なし				

## 事業報告総括表2(詳細)／就労継続支援B型事業・生活介護事業・放課後等デイサービス事業・日中一時支援事業

## 1. 園児(利用者)状況

平均人数=延べ人数÷稼働日

利用率=延べ人数÷(定員×稼働日)

○就労継続支援B型事業 51名

63	62	62	61	60	60	60	60	60	60	60	60	60
22	18	22	23	22	23	23	22	21	21	20	23	260
1,105	936	1,172	1,169	1,041	1,097	1,161	1,071	1,040	997	973	1,143	12,905
50.3	52	53.3	50.9	47.4	47.7	50.5	48.7	49.6	47.5	48.7	49.7	49.7
98%	102%	104%	100%	93%	94%	99%	95%	97%	93%	95%	97%	97%

○生活介護事業 9名

11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
22	18	22	23	22	22	23	22	21	21	20	23	259
185	184	219	211	194	210	220	204	194	196	192	206	2,415
8.5	10.3	10	9.2	8.9	9.6	9.6	9.3	9.3	9.4	9.6	9	9.4
93%	114%	111%	102%	98%	106%	106%	103%	103%	104%	107%	100%	104%

○放課後等デイサービス事業10名

30	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
22	18	22	23	22	22	23	22	21	21	20	22	258
139	136	182	199	184	185	200	200	189	183	183	198	2,178
6.4	7.6	8.3	8.7	8.4	8.5	8.7	9.1	9	8.8	9.2	9	8.5
63%	76%	83%	87%	84%	84%	87%	91%	90%	87%	92%	90%	84%

○日中一時支援事業

0	1	3	5	3	3	9	7	10	4	2	6	53
---	---	---	---	---	---	---	---	----	---	---	---	----

2. 支援の状況(作業種別工賃や日課活動の成果など)

① 作業種目

鋳物部品の折り取り	(相洋産業)	チラシ封入	(ドゥーイングジャパン)	パン工房 グウテ	そめれおん(オリジナル雑貨)	
DVD解体業務	(環境センター)			サンドイッチ工房 ル サンドイッチ	給食受託業務	
内職作業	(田村商会)					
配達業務	(ほうあん第一しおんパン工房グウテ)			・プリント業務(名刺、年賀状印刷・ウェア一等)		
清掃・洗車受託	(ほうあん第一しおん・第二しおん・ふじみのさと)			・DVD解体業務(環境センター)	・配達業務	
チラシの封入作業	(青色申告)			・卵パック仕分け(南開工業)		

② 受託加工収入(作業棟)

金額(収入)	576,317	497,984	671,803	674,857	1,195,903	616,692
金額(支出)	267,163	167,983	204,547	190,785	177,128	186,604
金額(収入)	823,484	729,824	673,796	710,525	809,123	782,682
金額(支出)	221,969	187,188	171,102	148,942	253,478	693,671
取 支 差 額 総 合 計					5,892,430	

受託加工収入(生活介護)

金額(収入)	40,552	25,680	370,760	26,508	10,550	17,670
金額(支出)	1,302	0	190,630	0	491	1,637
金額(収入)	9,426	49,790	38,430	10,759	10,956	24,712
金額(支出)	0	38,362	3,283	440	5,739	19,052
取 支 差 額 総 合 計					374,857	

自主製造収入(パン工房・菓子工房)

金額(収入)	1,538,638	1,388,318	1,613,156	1,786,884	1,591,223	1,679,625
金額(支出)	841,341	854,762	943,067	878,704	902,661	1,017,342
金額(収入)	1,791,358	1,775,804	2,023,830	1,290,576	1,302,991	1,826,547
金額(支出)	1,065,941	1,030,557	931,634	752,120	862,298	940,806
取 支 差 額 総 合 計					8,587,717	
② の 取 支 差 額 総 合 計					14,855,004	

③ 利用者工賃支給状況 (総合計) 支給日で計算 例 3月末→4月25日支払い 生活介護+作業棟+パン+サンド

金額	685,470	772,200	864,460	902,780	1,287,700	919,650
金額	1,076,370	1,105,430	1,076,340	1,084,380	1,004,470	1,256,490
工 賃 総 支 払 い 額 合 計					12,035,740	

④ 就労又は職場等実習状況

就労	0 名
実習	1 名 富士フィルム

### 3. 人材育成(研修)

①施設内研修(実習)

ケース検討会1月・3月

②施設外研修(実習)

2020/7/27	のぞみ事業所間研修	柏木
2020/8/31～2020/9/2	のぞみ事業所間研修	有働
2020/12/14～2020/12/15	のぞみ事業所間研修	青木

### 4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学 なし

	名
	名
	名
	名
	名

②実習受入

7月27日～9月11日まで5日ずつ	小田原短期大学	8	名
8月17日～8月31日	鎌倉女子短期大学	2	名
		名	
		名	
		名	

### 5. KWネット相談

①相談員来所

相談員の変更があったが、今まで同様の活動が行えた。
計 3 回

### 6. 苦情解決

0件

## 令和2年度 事業報告／ほうあん第二しおん

責任者：大水 健晴

### 実施事業

生活介護（40名）、短期入所（4名）、短期入所：シトラス（5名）共同生活援助（6名）、日中一時（2名）

### 当期目標

令和2年度は、意思決定支援PTを立ち上げ、日中活動の選択をテーマとし、記録や情報共有の在り方の理解を深め、全利用者の令和3年度個別支援計画書に反映できるような仕組み作りを行います。その一環として、記録システムを導入し、職員間の情報共有と業務の効率化を図ります。また利用者の高齢化や重度化等の変化に対応するために、医療専門職リハスタッフによる評価や助言を踏まえた支援を継続し、地域への外出や交流なども無理がない範囲で進め、地域理解・地域交流に取り組みます。

#### 1 重点テーマの実施状況

##### ① 利用者自身の自己決定ができるよう意思決定支援のケース共有の更なる展開と振り返りの実施

意思決定支援PTを立ち上げ、定期的に会議を行い、現状の取り組み内容の共有・アセスメントシートの改定についての検討、全職員での意思決定支援の基礎研修の実施を行いました。今期の個別支援計画書への反映は30ケースとなりました。残りのケースに関しては、意思表出が出来ており、実際には日々の中で意思決定を行っているが個別支援計画書には反映していないものとなりました。

##### ② ホームシトラスの運営を令和3年度に専従体制にて実施できるよう、業務内容の整理と体制確保

世話人2名を採用・定着したことと、寝具類のリース化、夜勤者との業務分担の見直しを行い、世話人の業務内容の明確化ができたことで安定運営の基礎固めとなりました。

##### ③ リハスタッフの評価や助言を踏まえた支援の推進

コロナ禍により8月スタートとはなりましたが、OT・PTによる継続的リハビリ、支援内容の提案を受けています。2課において、支援計画への反映もしており、見直しと改善を繰り返しています。

##### ④ 地域への外出・交流などの無理がない範囲での推進

外出に関してはコロナ禍のため困難な状況が続きました。下期はグループ毎に散策や買い物など行うことができましたが、交流は出来ませんでした。

##### ⑤ 利用者の意思を尊重し、積極的な権利擁護が実現できるよう職員行動規範の理解と実践

新たな行動規範での運用をスタートさせましたが、行動規範の浸透が不十分であると課題抽出されたため、グループ会議で、新たな行動規範を元に各職員の利用者とのエピソードを通じてディスカッションをし理解を深め実践に繋げられるよう取り組みました。

#### 2 課題と今後の対応について

##### (1) 意思決定支援に必要な利用者ごとの要配慮事項などを加味したアセスメントシートを改訂し、意思決定支援目標を設定し、支援を行なながら評価をしていくサイクルの構築を全利用者において目指すとともに、この取り組みを法人外への実践報告として報告し、職員の成長ややりがいに繋げていきます。

##### (2) 高齢化・重度化等の変化に対応するためにリハスタッフによる評価や助言を踏まえた支援を継続します。

##### (3) 地域共生社会の実現に向けて、引き続き片浦地区まちづくり委員会に積極的に参加するとともに、地域への外出や交流など、地域理解・地域交流に取り組みます。

##### (4) ホームシトラスのあるべき姿に向けた取組として、ご家族からの要望の強い、土日稼働を見据えて、運営体制の専従化を実現し、月1回程度金曜から土曜にかけた運営を行います。

##### (5) 利用者自身とその障害特性をより深く理解し、虐待の芽を摘むとともに、利用者の意思を尊重した積極的な権利擁護への取り組みを行います。

#### 3 別紙／事業報告総括表及び詳細報告

**令和2年度 事業報告総括表 ほうあん第二しおん**

基本方針	重点テーマ	達成方法・行動計画	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	1-1 利用者自身の自己決定ができるよう意思決定支援のケース共有を行うことともに異なる展開と振り返りを行う	(1)意思決定支援PTを立ち上げ、意思決定支援の実践に向けた記録・情報共有の在り方の理解を深め全職員に浸透し、個別支援計画書の反映させるべく仕組み作りを行う。	管理職・グループリーダー	全利用者において、令和3年度の支援計画書に反映される	意思決定支援PTを立ち上げ、定期的に会議を行い、現状の取り組み内容の共有・アセスメントシートの改定についての検討、全職員での意思決定支援の基礎研修を実施した。今回の個別支援計画書への反映は30ヶ所となった。残りのケースに関しては、意思表明が出来ており、実際には日々の中で意思決定を行っているが個別支援計画書には反映していないものとなった。	B
		(2)専門職の意見も踏まえた支援計画の作成と支援の継続に加え、専門職視点での提案への取組を行う	管理職	月2回以上	コロナ禍という状況により、8月からのスタートとなつたが、OT・PTによる継続的なリハビリ、支援内容の提案を受けている。肢体系の課において、支援計画への反映もしてあり、見直しと改善を繰り返している。11月には全職員にてOT研修を実施した。	B
2 シトラスの業務内容の整理と体制確保を行う	(1)世話人の定着に向けたシトラスの業務分担を整理する	管理職	ルール作りと実施	世話人2名が定着したことと、寝具類のリース化と夜勤者との業務分担を見直し、世話人の業務内容を明確にすることが出来たことで安定運営の基礎固めとなった。	A	
		(2)季節の行事や外出等を行い、生活を楽しめるよう取り組む	シトラス担当	年4回の行事及び外出	外出に関しては新型コロナ感染防止の為行っていない。行事に関しては、季節にあわせて2か月に1度はイベントを行うようにしている。	B
暮らしやすい地域づくり (地域交流・地域貢献)	2 地域への外出・交流などを無理がない範囲で進める、地域に慣れるとともに、地域が慣れるよう取り組む	(1)片浦まちづくり委員会への継続参画(公益的事業としてライドシェアへの協力等)	管理職	イベント送迎での年2回以上、おでかけサポートは5回の協力	委員会及びライドシェアの打合せへの参加は3回出席している。おでかけサポートは5回の協力、イベントは中止となつたため協力機会はなかった。	A
		(2)職員のBCP理解を深めるとともに、行政及び自治会との協定に基づいた、災害時のしおんの具体的な対応施設開放時のルール確認	管理職・防災担当	自治会の見学と打ち合わせ実施	小田原市より風水害一次避難場所のコロナウイルス対策用物資として受付名簿・マスク・手指消毒ジェルを預かった。自治会役員に来所頂き現地を確認をしながら打ち合わせを行つた。又、1月に防災研修を実施しBCPの理解と小田原市の避難場所などの理解を深めている。	B
		(3)ボランティアの受け入れにより利用者の様々な体験をして頂く	ボランティア担当	継続ボラ6団体・新規1団体来所	新型コロナウイルス対策に依り、外来者の受け入れが出来なかつた為、継続的なボランティアは来所されなかつた。市社協のご協力のもと、音楽グループによるクリスマス演奏会をリモードで行うことができた。	B
		(4)Webマガやきらりフェスタにて、利用者の魅力や日々の利用者支援の取組や成果を伝える	Web担当・きらり担当	Webマガ年間12回以上	行事や活動紹介など、1課、2課、きらりフェスタ等でWEBマガを作成し12件の更新を行つた。	B
		(5)利用者の外出を積極的に行い、地域との交流や体験機会を作る	各グループ	各グループ1回以上	コロナ禍感染拡大のため、グループ全体での外出は全体で3回ほどとなつた。	B
人材の育成	3 将来を見据えた支援ができるよう支援技術の向上に向けた取り組みを行う	(1)基本的な障害特性を継返し学ぶ機会をつくる(自閉・ダウン等)	監督職	2回以上	各グループ会議にて自閉症やダウン症の勉強会を行つた。又、所全体のケース検討会を2回開催する中で、基本的な勉強会も含めて行つた。	B
		(2)他施設への見学や実習を年2回以上参加する(重心協・支援スタッフ部会・他)	管理職	2回以上	重心協・支援スタッフ部会ともに開催されず参加出来なかつた。リモートや動画配信などの研修企画は徐々に企画されており、意思決定支援、サービス管理基礎研修などの動画研修は視聴した。	B
		(3)強度行動障害研修を受講し体制を整える	管理職	基礎1名・実践1名の受講	上期は開催されず、下期に基礎研修・実践研修に申し込んだが中止となつたため受講できなかつた。	C
権利擁護の推進	4 利用者の意思を尊重し、積極的な権利擁護が実現できるよう職員行動規範の理解と実践を行う。	(1)行動規範の見直しを継続し、理解と実践を深める	権利擁護委員(所内)	年2回以上の話し合い	新たな行動規範での運用をスタートさせたが、行動規範の浸透が不十分であるとの意見もあがつた。その為、グループ会議の場で、新たな行動規範を元に各々のエピソードを通じてディスカッションし、理解を深め実践に繋げられるよう取組んだ。	A
		(2)虐待防止に向けて、セルフチェックリストの実施と振り返りを行う	権利擁護委員(所内)	年2回以上の話し合い	チェックリストを活用し、中間評価・期末評価を行い各自振り返りを行つた。	B
持続可能な運営に向けて、多面的に考え方取り組む	5 持続可能な運営に向けて、多面的に考え方取り組む	(1)目標達成管理の定着と予算統制に取り組む(将来の建替えや大規模修繕等を見据えた積立てができるよう収入の増加や経費削減に取り組む)	管理職・監督職・事務職員	目標達成	目標達成のため、運営会議メンバーにて役割分担を行い在宅支援や請求漏れやミスがないように取り組んだ。経費削減については、大きな事故などがないため抑制もできているが、コロナの影響で強く収支としては、当初予算に対しては未達成となつておらず、2次補正予算での収支目標は達成することが出来た。	C

数値結果（令和2年度事業活動計算書）

	生活介護	短期入所	ショートステイ シトラス	ほうあんホーム シトラス	日中一時	その他収入	合計
利用者定員	40名	4名	5名	6名	2名		
利用者延べ人数	9,368人	223名	146名	1178名	22名		
稼動日	250日	110日	31日	241日	232日		
平均利用者数／日	37.4人	2.0人	2.6人	4.8人	0.1人		
単価（1人／日）	14,907円	20,331円	8,041円	12,941円	2,363円		
総収入	139,652千円	4,544千円	1,174千円	15,245千円	52千円	4,994千円	165,661千円
常勤換算（基準／実際）	22.5／23.5	0.8/0.8	(0.8/0.8)	3.7/3.7			27.0/28.0人

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	常勤的非常勤	パート	合計	内嘱託
所長	1	0	0	1	
支援課長及びサービス管理	1	0	0	1	
主任及び副主任支援員	2	0	0	2	
看護師	1	0	0	1	
生活支援員（兼世話人含む）	18	4	3	25	
世話人（専従）	0	0	1	1	
運転手	0	0	1	1	
事務員	1	0	0	1	
合計	24	4	5	33	

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
送迎車両（セレナ）	送迎車両老朽化のため	272万円	令和2年4月	なし	
火災報知設備	火災報知設備老朽化のため	86.9万円	令和2年6月	あり	あすなろ財団65万円

事業報告総括表（詳細）／生活介護事業

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	52名	52名	50名	50名	50名	50名	50名	50名	49名	49名	49名		
移動日	22	18	22	22	19	21	22	21	20	20	20	23	250
延べ人数	749	648	855	838	731	815	853	813	754	724	736	852	9,368
平均人数	34.0	36.0	38.9	38.1	38.5	38.8	38.8	38.7	37.7	36.2	36.8	37.0	37.5
利用率	85.1	90.0	97.2	95.2	96.2	97.0	96.9	96.8	94.3	90.5	92.0	92.6	93.7

②年齢内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	合計	平均年齢
男性	3	6	10	8	3	30	34
女性	1	5	8	6		20	34
計	4	11	18	14	3	50	34

③障害支援区分

	6	5	4	3	2	1	計
男性	14	10	6	0	0	0	30
女性	12	4	3	1	0	0	20
計	26	14	9	1	0	0	50

④障害の状況

	ダウン症	自閉傾向	てんかん	機能障害	重症心身	その他	医療ケア	知的障害
男性	4	11	14	9	7	1	3	30
女性		3	11	7	4	1		20
計	4	14	25	16	11	2	3	50

2. 支援の状況（作業種別工賃や日課活動の成果など）

- 2課制として、各課それぞれ利用者に様々な体験をして頂けるよう活動を行っています。①歩行・運動などの機能維持、②陶芸・ビーズ・アイロンビーズ・樹脂粘土等を使った作品作り、  
 ③車椅子ダンス ④音楽演奏や合唱 ⑤動画鑑賞 ⑥カラオケ ⑦外出

3. 人材育成（研修）

①施設内研修&実習

- ・ケース検討会の実施（年2回）
- ・意思決定支援研修
- ・虐待防止研修

②施設外研修&実習

- ・神奈川県虐待防止・権利擁護研修
- ・サービス管理責任者基礎研修

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学

- ・なし

②実習受入

- ・なし

③保育実習受入

- ・なし

④ボランティア（新規1団体）

- ・団体：1団体（リモートによるクリスマス演奏会）

5. KWネット相談

KWネット取組み状況

- ・相談員名 力石さんが新たに担当をしていただき、重度利用者とのコミュニケーションがとれるよう工夫しながら取り組まれていた。
- ・9月・11月の計2回の相談を行った。

事業報告総括表（詳細）

短期入所事業（定員4名） コロナウイルス感染拡大防止他の為、中止

ほうあん第二しおんショートスティシトラス（定員5名）

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数													
稼動日							11	10	10				31
延べ日数							48	43	55				146
平均人数							4.4	4.3	5.5				4.7

\*10月～12月以外は感染拡大防止のため中止

日中一時事業（定員2名）

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日	22		22	22	19	21	22	21	20	20	20	23	232
延べ日数	1		1	2	3	1	2	3	2	2	1	1	19

\*5月は感染拡大防止のため中止

ほうあんホームシトラス（定員6名）

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	5名	6名	6名	6名	6名	6名							
稼動日	19	18	22	22	19	21	22	21	19	18	20	20	241
延べ人数	78	83	106	107	94	103	98	110	101	72	111	115	1,178
平均人数	4.1	4.6	4.8	4.9	4.9	4.9	4.5	5.2	5.3	4.0	5.6	5.8	4.9
利用率	68.4	76.9	80.3	81.1	82.5	81.7	74.2	87.3	88.6	66.7	92.5	95.8	81.5

ひやりハット 報告	種類	回数	種類	回数
	転倒・転落	24	プライバシー	
	薬・胃ろう	7	その他	4
	誤飲異物混入		介助での事故	
	物の破損		発作	
	他害	6	誤嚥	5
	ケガ	9	計	55

事故報告	種類	回数	備考（内容等）
	転倒・転落	9	てんかん発作による転倒、立ち上がりや歩行時につまづき転倒など
	ケガ・あざ	8	ブルタブ外しでの指のけが、移動中の扉やフェンスへの衝突
	誤飲・異物混入	1	ステイックのりを口にいれてしまう
	薬・胃ろう	1	勘違いによる服薬
	物の破損・紛失	2	利用者の帽子紛失、食器破損
	車両事故	5	利用者宅及び施設内での駐車時の自損事故、走行中の不注意による自損事故、走行中の他車両との接触事故（けがなし）
	暴力・他害		
	プライバシー	1	書類の入れ間違え
	金銭面		
	その他	2	救急搬送、送迎車両でのエアコン入れ忘れ
	計	29	

#### 重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
令和2年 6月23日	転倒による裂傷	グループホームのリビングにて立ち上がりようとした際にふらつき、目の前にあったテレビ台に左眉尻をぶつけ2センチほどの裂傷ができ、病院を受診し頭部CTをとっている。	看護師による止血処理とボディチェックを行い、その後念のため病院受診をしている。医師の初見としては、異常もなく傷も浅いため処置の必要はないとのことだった。	事故発生後すぐに家族に電話連絡を行い、病院受診に同行して頂いている。
令和2年 12月22日	救急搬送	脇休み直後から、苦し気な表情で腹部を押さえだし20分ほど様子を見るが、表情も苦しそうであっり、徐々に顔色が悪化し唸り声を出すようになり泣き出しました、救急車を要請し足柄上病院に搬送された。	看護師によりバイタル測定と様子観察を行った。救急搬送後は病院受診の結果、腸ねん転とのことで大腸内視鏡による整復術を行っている。	ご家族には救急車を要請した段階で連絡し、一緒に受診して頂いています。ご家族からは以前も腸ねん転になったことがあったとのことであった。入院となったが、翌日には回復し退院となる。

#### 苦情解決報告

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
	なし			

## 令和2年度 事業報告／こども発達クリニック ほうあんなぎさ

責任者：大屋 彰利

### 実施事業

児童精神科医療（診療、リハビリテーション）

### 当期目標

自閉スペクトラム症や類縁障害の子どもたちが増加しており早急な対策が求められています。神奈川県西圏域に児童精神科の医療機関が無く、私たちのクリニックは、小田原の地を中心に児童精神科治療の役割を担うものとして設立されました。医療と療育と福祉の視点から子どもたちの特性を正当に評価し、地域医療システムからの協力を仰ぎ、地域の社会資源を有効に活用しながら、一人ひとりに合った援助を医療やリハビリテーションを通して子どもたちと彼らのご家族や教育環境に提供し、子どもたちの成長の一助を担いたいと考えます。

### 1. 重点テーマと実施状況

#### ① 診療体制

- ・新規診療枠の設定とパート医師の採用（水曜）  
東海大精神科より大園医師を派遣実施し、毎週水曜の新規診療枠を設定。
- ・安定した診療の継続ができ、予定通りの診療日数 225日を実施。
- ・Dynamics メンテナンス  
適宜バージョンアップを実施。
- ・外来アメニティ

季節、歳時などに添ったディスプレイを外来待合室で提供。

#### ② ほうあんふじ、うみ、乳児園、愛児園に通う子どもたちの診療

- ・ふじ、うみ通園児：8名
- ・乳児園：3名、愛児園：11名

#### ③ 地域からの新規患者と定期診療

- ・令和2年度初診患者数 360名(2020.04.01-2021.03.31)（31年度：321名）
- ・定期再診患者数 4595名

#### ④ 検査、訓練

- ・R H：継続ケース、新規ケースへのR H施行  
のべ2780件（S T 1047件、O T 1395件、P T 338件）
- ・心理：検査可能な初診ケース全例に施行

304件

- ・サービスの質の向上

院内研修：例年実施していた勉強会（事例検討等）コロナ禍を考慮し中止。

- ・post-SST(自費グループ)  
post-SST グループのカフェの協力を得ながら継続  
→7名（6家族）、6回  
→子ども（集団）、親（勉強会、懇談会）

#### ⑤ 新型コロナウィルス感染対策

- ・感染の可能性が疑われる状況時には法人と情報を共有し対応を行った
- ・院内の感染を徹底した（消毒、診療の動線の工夫）

## ⑥ 地域連携

- ・開成町との連携：“ほほえみ相談”を5月より隔月に年6回開催
  - ・小田原市との連携：情報交換を行った。

## ⑦ 法人内における情報共有

- ・例年実施していたケースカンファレンスは、コロナ禍を考慮し中止

## 2. 課題と今後の対応

#### (1) 診療、検査、訓練体制の確立

- ・安定した診療（新規、定期）の継続
  - ・感染対策の検討と実施
  - ・集団精神療法（SST グループ）の充実に向けて

## (2) ほうあんふじ・うみ、小田原愛児園・乳児園との連携

- ・ケースカンファレンスや勉強会の実施
  - ・支援会議における情報共有

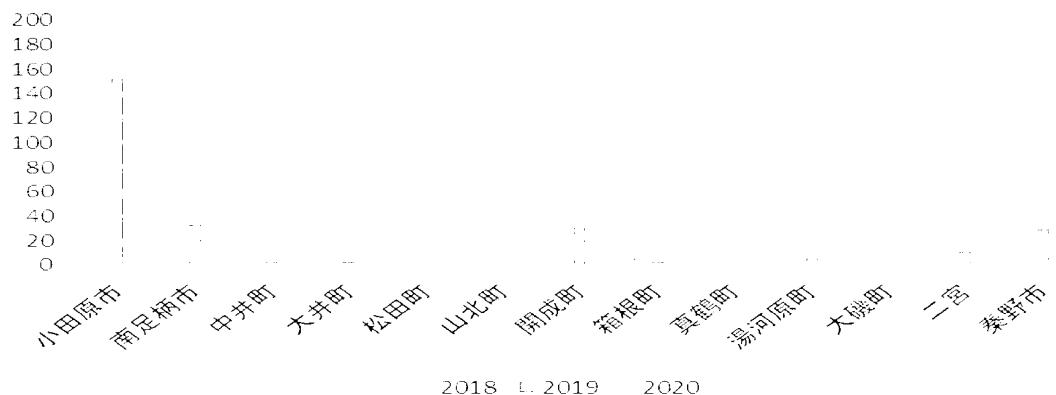
### (3) 地域からの新規患者と定期診療

- #### ・小田原市との連携

#### (4) 検査、訓練の充実と人材育成

- 勉強會再開

### 地域別初診患者数



### 初診(年齢分布)

